

令和元年6月甲良町議会定例会会議録

令和元年6月7日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（11名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
4番	山田裕康	5番	野瀬欣廣
6番	阪東佐智男	7番	宮寄光一
8番	木村修	9番	西川誠一
10番	建部孝夫	11番	西澤伸明
12番	丸山恵二		

◎会議に欠席した議員（1名）

3番 山田充

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	松田嘉一
総務課長	中川雅博	教育次長	福原猛
会計管理者	宮川哲郎	学校教育課長	上橋純子
税務課長	西村克英	社会教育課長	大野けい子
企画監理課長	村岸勉	建設水道課長	北坂仁
住民課長	小林千春	人権課長	中川愛博
保健福祉課長	米田志保子	総務課参事	上田真司
産業課長	中村康之	建設水道課参事	丸山正

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美 書記 白波瀬愛

(午前9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は11人です。

議員定足数に達していますので、6月定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9番 西川議員、10番 建部議員を指名します。

○丸山議長 日程第2 6日に引き続き一般質問を行います。

それでは、11番 西澤議員の一般質問を許します。

11番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、一般質問を始めさせていただきます。

一番最初は、通告書にあるとおり町が公的に関与するデイサービスについてであります。1つ目は、中止になりましてから社会福祉協議会が撤退をされた後、その後の取り組みについてさまざまに議員からも、また委員会などでも論議がありました。前向きな答弁があったかと思いますが、その後の状況をご報告ください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 保健センター2階部分、元デイサービスだった場所につきましては、現在、空き室になっております。町の方では現在、直面している介護保険料の上昇という課題を乗り切るために、町民健康づくり運動と連携しながら重症化予防や介護予防事業の充実を図り、元気高齢者を増やしていく必要があると考えておりますが、これは第8期の介護事業計画を策定する準備期に今年度は当たりますので、町民の皆様の意見を聞いて進めていきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 前回、他の議員の質問に対しても、先ほども言いましたように、消極的な姿勢ではありますけども、再開に向けて検討すると回答されています。どのような点で検討をされたのか、町民の願い、身近なところで顔の見える安心の介護、こういう願いにどう応えようとしたのかという点で説明をお願いします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 保健福祉センター2階部分の活用についてということで、これは一般介護予防という事業を活用するということが1つ、それから今までありましたデイサービスという形の活用も考えた中で、どのようにしているかというのを検討している内容でございます。

- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 例えば以前、町内で、また町外でも身近なところでデイサービスを民間が事業展開しているの、必要がなくなった旨を回答されています。そこで、せせらぎの利用者だった方、これが西川議員の質問でそれぞれに振り分けられました。それで、例えば町内で展開している事業所で大きく定員割れをしているところがあるのかどうか説明をお願いします。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 大きく定員割れはしておりませんが、定員に満ちていないところが2カ所ございます。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 事業所別に定員と充足数、どういう状況でしょうか。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 事業所名といたしましては、けやきさんの方が3名ほど定員に満ちていないということと、あとファミリーステーションが3名から4名、定員に余裕があるということをお聞きしております。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 それで、せせらぎの利用者だった方、その後の足取りと実態を把握されたでしょうかというのが疑問にあります。一例であります、いまだにせせらぎが大変よかったと、できれば戻りたいとこぼしておられる利用者もおられます。その話題になりますと、涙を浮かべて懐かしがられるという様子だったとのこと。確かに通いが遠くなると、高齢者には大きな負担でありますので、そういう実態も把握されているのかどうかお聞きします。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 現在、社会福祉協議会があります居宅介護事業所のケアマネジャーとの話はさせていただいておまして、取り立てての苦情としては聞いてはもらえないということでしたが、状況把握はしております。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 ぜひとも元利用者の具体的事例を調べて、これらの願いに応えようとする温かい対応の検討をぜひしてほしいと思います。いかがですか。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 議員のおっしゃられるとおり、一人一人に寄り添った願いということはお聞きしていきたいとは考えております。
- 丸山議長 西澤議員。
- 西澤議員 この点では町長にも見解を求めておきたいと思っております。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 当然、事業がやめになりましたので、その後の状況というのは行

政もしっかり検証するということが必要だと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ前向きな、また温かい対応をお願いして、次に移ります。

保健福祉センターの改修が補正予算でも出されていきました。そして、その以前、3月議会でも保健福祉センターのカーボン・マネジメントの強化事業の中で計上されていますが、この問題以前にデイサービス事業の復活こそ力を入れてほしいと思います。行政の力の入れよう、力点をどこに置くかという点では大事なところですので、先ほど言いましたように温かい対応、それからお年寄りにとってはちょっとでも身近なところ、遠い搬送ですと疲れます。うちのお袋の例ですけれども、せせらぎからハートフルに変わりましたが、当初は大変、車酔いをして弱っていました。なれたせいもありますけれども、今は元気に通わせていただいていますけれども、そういう点でも急ぐべきところをどこに置くかという点で、町長の姿勢、もう一度尋ねておきます。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 保健福祉課長と何度もこの件では、断片的なんですけど協議をしておりますが、もう少し深く協議をしたいなと思っています。課長の方針は後期高齢者保健福祉計画と今、7期の介護保険の事業計画で動いておりまして、あと1年残すので、いよいよ8期の計画に入るから介護事業全体でという見据えが必要であると聞いておりまして、その中にデイサービスがどのような形で、今、施設があいておりますので、利活用するのか、どういう方向に向くのか、もう少し行政内部で深く検討して、検討の内容について議員さんとともにその内容を深めていきたいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 現在、元気なお方の場合でも、道で会いますと、デイサービスがなくなったとよく知ってはるんです。ぜひとも西澤さん、再開ができるように頑張ってもらいたいという声はあちこちで会う方に聞くんですね。そういう点では、そのことを受けとめていただきたいと思います。

それで次に、2階のフロアの活用です。全協の資料7で提示をされて、今現在の状況がありましたが、このフロアの活用、さっきも答弁がありましたが、改めてどういうように検討されているのかお聞かせください。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 フロアの活用につきましては、図面の中の太枠で囲った部分が現在あいているということですので、町民の方が学習会なり、研修なりで使いたいというご要望があったら使用していただくことができると考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 以前、健康づくりのために総合的な活用ができないかということを検討している、今もそういうスタンスだと思いますけれども、課長からも、それから介護担当の職員からも聞きました。それも今年の3月になる前だったんです。これは3月議会でも質問をさせていただいております。そのときに感じたんですが、町民の願いと離れていろいろ先行するなという部分を感じたこともあるんです。実際には今の状況、白紙の状況でどういうように進めるかという点で、例えば介護保険審議会、それから今、町長が言われた担当課プラス町の幹部との協議の機関を設置して鋭意検討していくという方向が示されていると思いますが、そういう状況で現在は全くの白紙ないしは検討を通じて利用の方法を考えていくということなんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 現在は全くの白紙でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、デイサービス事業の復活、とりわけあの場所は町の中心のところです。東学区にしろ、西学区にしろ、本当に通いやすい。遠く搬送をするという状況にない点では、大変利便性のいいところ。甲良町の町自体が地理的に中心を置きやすい場所ですので、そういう点ではぜひ考えていただきたいと思います。条例が継続されました。公募も含めて前向きな検討が要るのではないかと思います、いかがですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 公募につきましては、第8期のアンケート調査をさせていただきますので、町民の皆様の声を聞いた上でどのような形の事業をやっていくかということを決めた上でさせていただきたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 3月議会でデイサービスセンター事業の管理条例の廃止は否決になりました。これは町民の強い願いの反映だと思います。重い決断だと考えられます。真摯に受けとめて、再開に向けて具体的な前進、公募も含めて進めてもらいたいと思いますが、再度お願いします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 管理条例が現在ここにあるということをふまえて、考えていきたいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ前向きに、町民がやっぱり議員さんや私らが声を上げておいてよかったと思われる結果を導いていただきたいと思っています。

次に、大きな2つ目の甲良町商工振興条例を活かすにはというところに進みます。1番目の条例、ネットに上がっています。昭和58年6月、日付は

17日に制定されました。このような趣旨を持つ条例が他市町にあるのかという点、説明をお願いします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 昭和にあります条例は、県内ですと彦根市は昭和49年に制定をされておりまして、この条例はほかの市町にはございませんでした。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、事前に課長から説明を聞いたときのことを言いますと、彦根市にある昭和49年に制定されたのは、補助金をどういうように交付するかということを中心に置いた条例だという点、これは間違いはないですか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 彦根市中小企業振興条例、昭和49年の12月に制定されていまして、幾度か改正されているんですが、これにつきましては中小企業に対しまして必要な奨励措置というところが大きな点でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 もちろんそれは調べられていると思いますけども、本町の条例で見ますと、第1条、第2条、第3条は審議会を置くとなっております。そういうところで総合的に商工業を発展させる、振興させる、支援していくという方向が総合的にこの中で総括として述べられていると思いますが、彦根市の場合、そういう内容でしょうか、それとも補助金に特化した内容となっておりますか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 特に補助金にというか、奨励金に特化した内容でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、以前、私が勤めていました事務所で仲間と商工業の振興を図る上で、政治行政のかかわり方、支援はどうあるべきかという議論、調査をしている中で、抜群にすぐれている本町の条例を発見したのです。過去の発言などで引用したことはありますが、本格的に取り上げたのは今回が初めてであります。担当課長も前任者も初めて知ったと聞いて、私の方が驚いていますが、その認知の状況は今回、私が質問して初めて気がついたという状況は変わりませんか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 正直、初めて知ったというところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 前任の北坂課長はどうでしたか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 同様でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、私はそういう意味で法令に基づく、また町の条例に基づいて町政運営をしていく必要があるなど。ここから外れては混乱のもとというように思っていますので、これを取り上げさせていただきます。

その中で商工業という標題が上がっていますので、条例の中にはない建設業が含まれていると私は理解するんです。他の条例、それから規則などを甲良町の例規で見えますと、建設業をこういうようにして支援する、振興を図るといった項目が、建設業を対象にした表現がありません。ですから、条例の中には建設業は含まれているというように理解していいんだと思いますが、どうでしょうか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 商工業ですので、含まれていると考えます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ありがとうございます。そこで、建設業も含めて以前から言われている甲良町の産業の特質は、農業と建設業者の多い分布となっていますが、第3条でいう審議会を開催した事実、開催したのであれば時期はいつかという質問ですが、これはもう答えがわかっていると思います。条例を初めて知ったわけですから、この活用はなかったというように理解していいと思うんですが、町長は総務課長も長年努めておられます、長年、町の幹部職を歴任されているわけですが、この審議会を開催した、過去に町長の経験をした中であるかどうかお尋ねしておきます。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 産業課セクションの所属はなかったのですが、総務サイドからは見ていて、審議会が開催されたということはちょっと記憶にはございません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 町長の職歴から見て、今2人の課長が答弁いたしました。認識すらなかった。それからその条例の存在を知らなかったということ自体を受けて、今現在の町長として町行政の最高責任者としてどう考えられますか、聞かせてください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 商工会とは年に何回か懇談であったり、総会であったり、以前は建設事業部という建設業者も相当の数でしたので、部会が商工会の中にありまして、部会単独で町の関係課との協議というものも何度か持たれてきているのは、ちょっとそれが部会との懇談というのではありませんし、折々のテーマで企業問題であったり、商工振興であったり、商工会との懇談はこの条例と

は別に続けさせてもらっているところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 すばらしい条例ですので、確かに一般的、総括的な表現です。原点に立ち戻って、法令、条例に基づいて行政運営を進める基本姿勢がやっぱり過去を振り返っておろそかではなかったのかという点で根本的に見てほしいなというように思うんです。こういう点で、この商工振興条例に着目をしたことで、その町の姿勢の象徴だというように僕は見ているんですけども、そのことを脱却して、改善に進んでいくというのが大事だと思いますが、見解はどうでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 常々、商工会さん、町内唯一の経済団体ということでございますので、そういう所属の事業者が結集をされていて、商工会を通じての商工業振興というのは欠かせないところでありますし、原点と言われるとこの条例に基づいた商工振興ということが言えると思いますので、もう一度お互いに行政も商工会も見直して、これからスタートすればどうかと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 このよくできた条例、審議会の委員が選任されていないと聞きました。それで、スタートさせる上で審議委員を選任することから始めて、町内商工業者、建設業者、とりわけ小規模の業者の振興策、支援策を条例に基づいて課題を諮問できる、このことが条例では諮問に基づいてというようになっていきますので、諮問がなければ委員会が開かれないのが現状ですので、諮問内容自体も洗い出させていただいて、そうしようと思うと審議委員を選任するというスタートを切って準備を進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 条例も今、コンピューターで例規が出せますので、審議会条例、役場の附属機関ですので、いろんな審議会については附属機関の条例、例規集に載っておりますが、残念ながらこの審議会が例規集に見当たらないということでもありますから、もう一度、担当課と調整をして、今のご意見をいただいて検討してまいりたいと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この条例はネットで上がっていますよね。その審議会が例規集の中にないという意味ですね。ぜひとも審議会委員の選任を進めて、今、聞きますと、建設業者もどんどん商工会から離脱をする。離脱をするというか、廃業、これが大変多いというように建設業者のある方から聞かせてもらいました。そういう点でも振興策、つまり甲良町の事業者が大変不況にあるとい

う一つの反映ですので、ぜひとも前を向いて進められるようお願いしたいと思います。

そこで、第2条の中に地域特産物開発推進事業、第4項が規定されています。条例の趣旨を活かして運用してきたのかどうか、認識ぐあいも含めて回答をお願いします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 地域特産物ということに関しましては、今ですと農産物直売所ということで、農業者の方を中心にとというのは今までもやってきたところではございますが、商工業の方に特化してというような運用までは現時点ではできていませんというところがございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 甲良町の特産品開発にいくまでもなく、特産品の現状、甲良町の特産品と自慢をできるものがあるのかと、どんなものを自慢できるものとして推奨できるか説明をお願いします。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 特に商工業というところに関しましては、やはり建設業の方というのが甲良としては中心になってくるかなと思います。特にどこかということとはちょっと私からは具体のお話はできないわけですが、やはりそういう方を中心に、商工業に関しますとそういうことが中心になってくるのかなと。以前ですと、臼づくりであったりとかそういうようなこともあったんですが、今ではもう廃業等もされていますので、そういういろんなところを視野に入れていくということかと思えます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この条例に基づいて特産品開発が定着、発展する、軌道に乗せることが大事だと思います。今からでも遅くはないと思うんですね。議会が研修に行った岡崎の道の駅、ごぼうと筆柿、この2つの生産が始まるとわっとお客さんがあふれるように来られるというのを駅長さんから説明を受けたことがあります。いろんな道の駅で、この町はこの商品、この町はこの産品というように特徴的なやつがあって、町のアピールとも関連をしますよね。ふるさと納税制度がそういうようにして3割以内というように制限をされてきているので、なかなか難しいかと思えますけども、そういう打ち出しの仕方をやはり後世というより近未来、子どもたちが甲良町で胸を張って、また生産にも励める後継者づくりという点でも大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 ちょっと情報だけ申し上げます。いずれにしても甲良町は歴史的

に米づくりのまちでありますので、おいしいお米を買っていただいた方は評判がいいんですけど、販売力が少し足りないと思っておりますが、農協も新たに甲良町産の米を1等米、それから農協のこの資材、この農薬を使ったものは甲良米というプレミアムをつけて高く売ってあげようという甲良支店の取り組みも始まっておりますし、ほかのところでもそういう動きはあります。

それから、稲、麦、大豆の期間でありますので、最近、数集落で黒大豆の作付をされています。JAに園芸特産課がありまして、ちょっと具体的に申し上げますと、ふじっこのお豆さん、フジクロさんが協定をしてJAがこの種で栽培してくださいというのがあって、かなり多く作付が広がりました。朝日新聞とか新聞広告に出るんですけど、フジクロのお豆で、滋賀県産と書いているんですけど、ほとんどは甲良産で、クロクロというこんなカップに入った健康食品の製造元は甲良ということでございますので、今後、県、JA、町が一体となって、商工会とも農商工連携、六次産業とかを含めて連携ができればと思っているところであります。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 産業課長、いいですか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 今の特産品の関係、特に農の関係でいきますと、道の駅の売上げでいきますと、1番目がピザ、2番目は何かといいますとイチゴでございました。そういうような園芸野菜、イチゴは果樹になるかと思いますが、園芸野菜等もこれから中心に商工含めた形で連携をとっていきたいなと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 確かに20年ほど前、ある方から甲良町でとられたご飯をいただきました。こんなおいしいのは食べたことがないと。今では当たり前のように思っています。その方はほんなおいしいのとびっくりされていきました。つまり、そういう認識にならずに当たり前としてずっと来たが、なれていっていると。それをどういうように広めるか、甲良町のアイデンティティと併せて売り出していくというのが大事なところですので、ぜひともこの条例が制定をされていますので、これに基づいて頑張るんだという、法的な根拠もこれで裏打ちをされていることを応援のひとつとして見てほしいなというように思っています。

次に、住宅リフォーム補助制度は以前も取り上げました。何回か土木や外構工事も含めてほしいというように町民の声、それから建設業者の声を反映して、私も取り上げさせていただきましたが、この見解についてお聞かせください。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 住宅リフォームの補助制度でございますが、今年度より総合戦略の取り組みで、移住、定住の促進ということで、甲良町住まいの補助金を住宅の取得、改修事業として制度の見直しをし、現在、建設水道課の方で担当することになりました。この補助金は子育て世帯、若者世帯が甲良町に移住、定住を図るための支援として行うものということで、移住者が増加することによって人口減少に歯どめをかけるというのを目的といたしております。補助金額全体としても前年度当初予算よりも2倍弱ではございますが、拡充をさせていただいたところでございます。

また、土木、宅地造成や外構の工事については、リフォームとして考えますと、建物が古くなったところや悪いところを修繕、改修し、住宅長寿命化を前提として長く甲良町に住んでいただくためにも、建物自体の改修にかかる工事をさせていただきたいというところで限定をさせていただいているところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 国の基準に右へ倣えではなくて、甲良町の現状をよく見ていただきたいと思うんですね。それで、住まいの改善を総括するというようになりますと、やはり庭、外構、門から入ってくる導入のところ、つまり住まいのグレードアップを望まれる方もあるんですね。そうなりますと、この小さな土木工事、50万円、100万円以内の工事になるかと思えますけども、そういうのが各民家で発注が積み重なれば、大きな仕事起こしになるというのを地域再生、町再生の枠組みから外れることはありませんけども、そういうのを活かしながらも甲良町独自のことを考えてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 今の段階ではこのような形でさせてもらって、ご利用も沢山していただいているところで、住宅以外のところについては現在は検討段階にも入っていないのが現状でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そこをぜひ検討を入れてほしいと。つまり、家の中だけでないんですね。玄関から入って、外周りから含めて、やはり文化的な暮らしはしたい、それからきれいな花に囲まれて暮らしたいというのは、誰もが思う願いですね。そういうのに応えるという枠を広げてもらう、そのことをぜひ検討していただきたいんですが、再度そういう状況、甲良町の建設業者の多いこと、今、中小というよりも小零細土木事業者が苦境にある点を配慮する、救援する、支援するという枠と、それからこれは住宅リフォーム制度は仕事

おこしでしょ、それから家計支援、もう一つは雇用の拡大にもつながるんですよね。こういう点で見直しの再考をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 今年度につきましては、総合戦略の移住、定住を促進というところでもっての対応になっております。来年度についてはまた今後、検討が必要になってくるのかなとは思いますが、外構などについても来年度以降になりますが、精査していきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 来年の希望を見せていただきましたので、ぜひお願いしたいなと思っております。

それで、震災の前のことなんですが、岩手県、秋田県が県ぐるみで住宅リフォームの補助制度をされています。ある雑誌にその取り組みが紹介されていましたが、雇用そのものも2%押し上げる、こういう効果を上げておられます。東北ですので震災後も大変ですけども、震災前も産業が大変脆弱なところですよ。貧困の一番多い秋田と言われているところで、そういう内容で押し上げてきていると。つまり、県がそういう各市町村の取り組みをフォローするというので県制度に拡大をした事例が載っていました。震災でその後、財政が大変になってきましたので、打ち切られているかと思っておりますけども、そういう事例をつくっています。それも参考にして学んでいただいて、制度をつくっていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 今のところ、県の方にはそのようなものはないと認識しておりますので、またそういうのも確認しながら行っていきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひよろしく申し上げます。

次に、ごみ問題の解決のためにこの項目に移っていきます。ごみ処理の広域化問題で、建設候補地を建設地に決定していくプロセスが大変難航しています。どこに原因があり、解決の道はどのようなものかと、広域の一員としてどう対応するのかお尋ねします。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 まず、原因として1番目が、平成29年6月に建設候補地を竹原区に決定いたしました。その過程において応募地を非公開として進めたことから、候補地周辺住民は竹原区が候補地に決定するまで、自分たちが暮らす地域にごみ処理施設が建設される可能性があることを知ることができなかったために、行政の手続的な公正に対して不信感を与え、結果的に現在

も周辺5地区で竹原区でのごみ処理施設に対する建設反対看板が設置されております。

2つ目の原因としましては、候補地選定委員から提出された選定結果報告書において、順位1位であった応募地を外し、2位の竹原区を選定した経緯について、管理者は議会等に関して説明を尽くしましたがけれども、議会では理解を得ることはできず、そのような状況のまま愛荘町竹原区での事業を進めようとした結果、議会にも不信感を与えることになり、今年度の2月の組合議会の定例会におきまして、決定経緯の透明性が確保できていないことを理由に建設候補地、愛荘町竹原区の白紙撤回を求める決議案が提出され、全会一致で可決されたという経緯になっております。

今後の進め方といたしましては、建設候補地を再選定するため、住民に対する手続的な公正、透明性の確保という意味で、全ての候補地を公開し、候補地周辺地域に対する住民説明会を順次開催し、また圏域住民を対象にごみ処理施設建設に関するアンケート調査を6月に、今現在、実施しております。候補地周辺だけでなく、圏域住民の意見も反映させていきたいと考えております。そして、必要に応じて組合議会代表者議員との意見交換会を開催し、合意形成を図りながら、管理者会におきまして統合的な判断をもって最終的な建設候補地を1カ所に決定し、組合議決の承認を得る流れとは考えております。

また、一構成員としてどう対応するのかに関しましては、新ごみ処理施設の建設につきましては、圏域におきましても特に早急に進めていかなければいけない問題、重要な問題であることは認識しております。2月には施設整備基本計画を作成する際にも、議会の議決も必要となりましたので、今後、管理者会並びに組合議会とも情報共有をいたしまして、丁寧な議論を進めて合意形成を図り、早期建設をめざしていきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 建設候補地の問題で低迷している一因を、行政側もやっと非公開が1つの要因だと判断されたことを歓迎したいと思います。この問題は以前から私どもも提起をして、公開された段階で爆発的に反対運動が起こるといのは警告をしてきたところです。

もう一つの要因で、私は現在稼働している彦根市のごみ処理の単位、それから犬上3町のクリーンセンターの枠組み、これをどういうように活かして尊重するかというのが大事だと思います。私はごみの考える単位を犬上郡の各町よりも10倍も大きい彦根市まで広げて処理も広域化したことにも、その難航する要因があったと思います。つまり、竹原にすれば彦根市からのラウンドコストもあるし、他町のごみを自分のまちでせんならんと。彦根市か

らすれば、犬上3町、もう一つ、愛荘町のごみを彦根市が処理をしていかならんという点で、そういう感情的なものも入ってしまうという点もあると思います。それから、まとまりやすい、今までやってきたクリーンセンターの方式、それから彦根のごみ処理の方式をどう発展させるかというところで、私ども共産党は今までの枠組みの中で処理を考える、広域化に進めたことがもう既に平成12年、13年でしたかに広域化の方向が県から打ち出されて、それに乗って進んできたことで、もう20年近くこの問題が低迷をしています。その上で総括的に、全体的に見て見直しを進める必要があるんですが、2つ目の問題でそういうのを私たちは提起していますが、その見解、どのように思われるかお願いします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 これまでの広域行政の枠組みがこういう形になっていますので、今は1市4町の広域行政組合という枠組みで新ごみ処理施設という検討に入っていますので、枠組みについては、私も副管理者でありますので、そういうスタンスで施設が実現できる新ごみ処理施設をめざしていきたいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 4つの候補地が公開されました。彦根市の中が3つで、その3つとも周辺を考えると大変軟着陸をしていく上で難航が予想されます。鳥居本に地権者はもう100%来てほしいというようになっているようですが、その周辺は広い団地が形成されています。そういう点でも、ごみの処理施設が近くに来るという点で理解を求めていく上では、これからも大変な作業だと思いますので、ぜひ私どもが提起している問題も内容もぜひ加味していただきたいなと思って、次に進みます。

燃えないごみ袋、以前、議員の方からも小さくて利用しにくいというのがありました。現行の袋とともに肥料袋、これは破れにくいという点では使い勝手がいいので、以前はずっと長年、廃物を利用してきたわけですが、その復活をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 中山投棄場の方が平成10年から供用開始になったときから、彦根市は既に透明袋での搬入をされておりますけれども、過去に搬入時のパッカー車が火だるまになったりとか、ごみの埋立て地で重機で粉碎するときに、たびたび火災が発生するというようなことがございまして、それ以降、ごみの中身を確認しやすいようにということで、中山投棄場からの依頼もありまして、この圏域が透明ごみ袋に変えていったという経緯がございまして、

彦根市の次に多賀町が変えられまして、その後、2年前から豊郷町、甲良

町が変えております。ですから、今後も現在の透明性袋に統一されておりますので、そのままの透明の指定袋での搬出をお願いしたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、中身で言えば、ごみの出し方、つまり透明にしたことで事故が減ったと。中身はごちゃっと入っていますので、危険物が入っているのか、入ってへんのかなかなかわかりづらいですけども、それはどういう効果があるかわれているんでしょうか。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 もちろん、出す方の物が透明のゴミ袋ですと外からも見えますので、危険物のスチール缶とかそういったものは、過去は多かったんですが、それは最近では減っているとは聞いております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それで、犬上郡そろって、また中山投棄場が透明袋を依頼されているんですけども、透明の袋を使うということそのものが義務になっているのか、法律上で強制されているものなのか説明をお願いします。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 法律上の強制はございません。ただし、現在はそれでお願いしているという、正しいルールに従って出してくださいとお願いをしているということになります。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 危険物が入らないようにという点で言いますと、別の方法の啓発も考えられるのかなと思いますので、そこも検討をお願いしたいと思います。

そこで、農協関係者が話されていたことを紹介したいと思います。以前は肥料袋を活用する方がよくもらいに来られました。袋が残ることはほとんどなかった。最近では沢山残って処分困るぐらいだと話しておられました。肥料袋など廃品利用は法的に禁止ではないということなので、ぜひともその方向も1つの視野で進めてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 肥料袋に関しましては、10年ぶりにこの3月に、ごみのガイドブックをつくらせてもらったときにも記載はさせていただいているんですけども、農業関係の塩ビの関係というのは販売店の方へ一応引き取っていただけるようなということで記載をさせていただいております。彦根市は実際のところは、焼却炉のタイプが違いまして固形燃料として扱っておりませんので、燃えるごみで出せるんですけども、リバーズの方では固形燃料化しておりますので、この塩ビ系の肥料袋というのは出していただくことができませんので、そういった形で今、業者の引き取りをお願いしていること

になっております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 肥料袋は丈夫で割れ物などの燃えないごみを入れる上では、大変便利に重宝に長年使ってきたやつですので、そのことをどうのように啓蒙し、今の新しいやつでも使いやすいように、ひとつ入り口が大きいやつになりましたが、全体としては小さいという苦情はありますが、話を聞いてもらって改善につなげていただきたいということを申し上げて、次に進みます。

議会のさらなる公開と住民参加についてですが、住民自治の要素をどのように捉え、どのように発展させるか。その前提として大変重要だと指摘されている住民自治の現状をどのように捉えているか。例えば議会の傍聴、各フォーラムの参加者などなど、現状を捉えてどうのように認識されているのかお尋ねします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 質問状に議員必携1ページと書いてもらっておりますので、再度読み返しをさせていただきました。住民自治と団体自治ということが明記をされておりまして、我々公務員としては団体自治側の法令を遵守しながら事務を進めるということでありまして、住民サイドにおいてはまちづくりに住民が参画をするということでありまして、いずれにしても両者が相まった地方自治というのがめざすべき点だと思っています。議員からも折々に指摘をいただいておりますが、翻っていきますと、平成15年に甲良町まちづくり条例が制定されております。これを活かしたまちづくりが地方自治の振興になると考えています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 団体自治を考える上でも、その前提となる住民自治が前進する方向で行政の側も支援する、配慮するというのは大事なことだと思います。それで、首長も議員も公職選挙法で選出される二元代表制のもとで議会の議論がもっと関心を持たれていいはずだと思います。そうならない現状があります。議論の内容を充実させるのは、議員の研鑽にかかっているわけですが、物理的な条件も整備する必要があると考えています。以前から提起している防災無線による議会論戦の放送、議会側の議論が進んで、実施決定がいつされても対応できるよう、行政として準備すべきではないのかと。これは逆に、住民参加を促進する上でも大事な優先課題だと考えますが、見解を求めておきます。

○丸山議長 総務課参事。

○上田総務課参事 まずは、防災無線による議会議論の放送も含めまして、議会事務局さんの方と協議を重ねていきたいと考えております。議論の放送が

必要となれば、多賀町さんが有線放送でされております。有線放送の方で15分の番組の中で1日15分、1議員さんの割当てで放送をされております。そういうものを参考にしまして、町の防災無線でも放送を検討していけないかなとは考えております。

さらなる公開としまして、議会中継放送が必要ということになれば、公民館、保健福祉センターでの議会中継の放送の拡大、あるいは全員協議会や委員会などの中継放送の拡大、議会中継のネット配信など、施設整備が必要となればそういったところも考えていきたいと思いますが、いずれにしまして議会の意向を確認しながら進めていきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 傍聴に来られるというのは、よっぽど関心があるか、我慢強くないと傍聴できないですね。仕事をそれぞれ持っておられます。それぞれ用事があると思います。そういう方が足を運んで聞きにくるということがなかなかできないことを考えると、多賀でよく聞くんですけれども、誰々はよう質問しているなとかいうのを有線放送でされているというのがあります。各家庭で聞けるというのが大事な点ですので、公開を積極的に進めるという立場からも、また住民参加の環境をつくっていく上でも大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

現状は、大変傍聴が少ないのを議員の側も研鑽が要るな、努力が要るなと思っておりますが、行政の側からもぜひアプローチが必要だと思います。施策や予算、町民をはじめ行政職員の姿を質疑、討論、採決の様子から生で感じることができるのが住民自治を進める上でも大変大事だということに思いますが、見解をお尋ねしておきます。

○丸山議長 総務課参事。

○上田総務課参事 こちらに来られまして、町民の方に傍聴していただけるように、今後も啓発を進めていきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 町長、この問題をどのように考えておられるかお尋ねします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 ご承知のように、議場にテレビカメラがついておりまして、モニターで1階フロアとここの会議室、それから総務課の部屋に映っております。今後、拡大ということでは防災行政無線というスタイルが当面の手だてでありますので、少し議員さんと議論をしながら徐々に広げていく方向で協議に入っていきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ前向きな、またリアルタイム、録画も含めて生で接しられる

という点で活用が大変重要だと思っていますので、よろしくお願いします。

次に進みまして、税の公平確保についてです。税は課税も徴収も公平に、これは町政の重要な任務だと思います。住民訴訟、今年1月に提起をしたその争点とともに、行政事務のでたらめさが問われていると思います。行政の信頼回復、行政力、職員力の向上を掲げて就任した野瀬町長には特別の責務があると思っています。元職員Kの横領事件を最大の口実にして催告徴収をストップしたことの正当性が問われていると思います。提出された資料で見ますと、28年度および29年度の不納欠損とも一番古い税金は平成16年度であり、この際、大量の未収金を欠損処理したと読み取れる、こういうように思います。約400人のうちから支払い済みの案件を丁寧に誠実により分ける仕事をなぜ放棄したのかと。真実の説明をお願いします。何らかの圧力があつたのか、また町長、行政がまともに自主的に判断したとは見えないように思えますが、どういう判断のもとでされたのかお尋ねしておきます。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 その件につきましては、今、西澤議員がおっしゃったように、現在、裁判中でもございますので、答弁は控えさせていただきます。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 過去に議会と議論をしてきまして、公金着服事件に関してはたびたび全協なり、委員会で議論になったところでありまして、28年の5月、それから10月には個別に職員が出向いて聞き取り調査もやりまして、その結果を受けて収納システム、電算の元データが改ざんをされているということなので、これ以上それをやり続けると混乱が生じるということで、いったん、その業務は停止されてきたという経緯がありまして、それと、不納欠損ということとの相関であります。経緯がそういう状況でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 裁判になっているのでコメントを控えますと言いますが、行政の大事なところで、行政の問題が論議されています。そういう裁判は裁判、それで行政の姿勢の問題について議論をする、説明をするというのは当然のことだと思ふんです。それで、中でも催告、徴収をストップしたことに正当性があつたのかということが一番肝心なことだと思います。4日の全協で徴収再開をした、開始をしたと説明がありましたが、ストップした状況と再開した状況は何がどう改善したのか、明確にされていないと思いますが、どうなんでしょうか。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 再開する以前に、3月に未納金の明細を送って、異議申し立て期間を設けたということを経て、再開をしたという経過でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それだったらストップしたときも、そういう行政行為をすれば済む問題じゃないですか。306人に対する確認にしても、真の未納者か支払い済みの方かとの精査、より分ける行政側の根拠は改ざんされた収納データであることには間違いのないわけですよ。本人の申し出に異議をせざるを得ず、ストップしたときの混乱状況は今とストップしたときとどう変わっているんですか、説明できないじゃないですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 今の議員の質問ですが、確かに全協の中で、当時ストップしたときと再開したときの違いは何か、明確にしてほしいということだったと思います。それは行政としても明確にせなあかんのかなと私は思っております。私がやってきた中で、ストップしたのは、今、税務課長が答弁しましたが、それではなくて、小島が横領したことについて収納システムの方が改ざん等で正常なものでありませんでした。そのことによってストップさせていただきました。小島に4,100万円のお金を返してもらい、その前に監査の方でどの部分が取られたのかというのを認定していただいたことによって、改ざんされていた収納システムの方を整理したことによって、未納明細の方を出して確認、申し出期間をもって確認させていただいたということです。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 いずれにしても、そうしますと収納データが信頼できるものになったというようにまだ言えない状況ではないのかと思います。それは真の未納者、それから支払い済み、53件の来庁者がありましたよね。その方についても精査中、精査をしなければ本人の申し立てが本当かどうかわからないという状況ですから、それは状況が変わっていないと見ていいんじゃないですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 議員の言われるとおりです。確かに精査はしたものの、あくまでもそれについては監査員が認定してくれたものでありまして、認定していただいたやつについては、限りなく黒に近いグレーだとか、白に近いグレーというのがありまして、今、整理した中でもそれが完全なものではないという判断をいたしましたので、申し立て期間というものを設定して申し立てをしていただいたということです。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 いずれにしても状況の証拠書類、それからそれに基づいた冷静な議論が必要だと思いますので、次に進みます。

甲良町の課題、子育て応援の優先をぜひとも急ぐというか、大きく前へ進

めることが大事だと思うんです。その課題は3つ掲げました。その3つを進める上で、4の従来進めた、せせらぎ遊園事業から福祉、暮らし、安心型の公共工事への転換がぜひとも必要だということを提起する問題です。保育料の軽減の充実、給食費の無償化、それから給付型の奨学金、これは多くを出せとは言いません。多賀町はわずかですけども、限定された範囲で奨学金を支給されています。そういう取り組み、心遣いが必要だと思うんですが、この見解を説明をお願いします。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 まず保育料の軽減であります。今年10月からの消費税導入に伴って、保育料の方も10月から保育園、幼稚園を問わず3歳、4歳、5歳児の保育料と使用料が無償化になります。また、幼稚園児につきましては、別途徴収しております給食費についても無償となる予定でございますので、甲良町といたしましては保育園、幼稚園の軽減についての拡充は今のところ考えておりません。

次に、給食費の無償化なんですが、これについては甲良町でも実施したいという思いはあります。ただし、財源的な問題もありましてできていないのが現状であります。今後につきましては、ふるさと納税等を利用して、要検討と協議の方をしていきたいと考えております。

最後に給付型の奨学金でございますが、現在のところ国、県の制度を紹介しております。これにつきましても、また消費税の増税に伴って来年4月から低所得世帯ではありますが、給付型の方の支給が予定されておりますので、それで対応していきたいと考えております。そのことによって町での奨学金の給付というのは現在のところ考えておりません。以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それぞれ3つともが消費税の増税を財源としているという点で、弱い方から、所得の低い人から消費税を取って給付するという構造的な矛盾があります。それから、給付型の奨学金については、政府が考えているのは対象はわずか1割です。そういう点でも町が真剣にこの子育て応援の施策がどうあるべきかというのをテーブルに乗せて検討する必要があると思うんです。

そこで、見直しの4のところですけども、使い道、それから事業展開の中心点をどこに変えるかと。小さな拠点の展開、これをせせらぎ遊園の延長線と変わらないものだと私は見っていますが、甲良町の課題から外れてしまうというように思います。8カ所の整備を規定の路線とせず、1つずつ検証しなければいけないというように思っています。成功しているところもそうでないところもありますが、その点どうなのかという点、お尋ねをしておきます。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 総括的なご質問をいただきました。前段の議会のさらなる公開、あるいは住民自治、団体自治というテーマと一致をしていくのかなと思っています。せせらぎ遊園という言い方ではありますが、単にせせらぎ遊園の捉え方はハード整備事業ではなくて、住民自治に根差した町民が住民参加の形でまちづくりをしていくという総称、合い言葉だと理解をすれば、行政全体がバランスのいい行政スタイルになると思っていますので、今年度、年度末にはなると思うんですが、財政健全化計画の策定を予定しておりますので、行財政全体の中で考えていきたいと思っています。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ今まで進めた事業、親水設備などタブーを設けずに正面から提起をして、住民合意の議論が必要だと思います。私は3月定例会で一般会計の修正案をめぐって、北落の七郎平邸の館にかかわる予算が削減されて、庁舎の改修と保健センターの改修を削除し、子育て支援金を増額する修正案が否決されたとはいえ、6対5に迫った事態は子育て支援の予算を抜本的に増額する必要があることの合意が徐々にではありますが広がっていることを感じています。

町政においてはもちろん、国政においても住民本位の新しい政治が進められるよう、私も微力ながら尽力することを表明して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

次に、4番 山田裕康議員の一般質問を許します。

4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 4番 山田裕康です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。時間もありませんので、早速、一般質問に入りたいと思います。

1の甲良町総合公園についてということで行います。①の平成30年度の電気代と水道代は幾らだったのかお聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 総合公園の30年度の電気代は159万2,156円です。上下水道代は58万8,340円です。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 次に、②平成30年度の使用料は幾らだったのかお聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 使用料は9万2,700円です。

- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 次に、③の質問に行きますが、ナイターは平成30年度では何日使用されて、使用料は幾らだったのかお聞きします。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 芝広場の少年野球場のナイター使用は、申請日では29日、料金の方は1万5,000円となっております。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 主にどこが使われているんですか。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 申請で一番多かったのは、甲良西スポーツ少年団の関係施設の方になっております。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 近隣の稼働状況とか値段とかはわかりますか。大体幾らとか。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 近隣の使用料でございませうか。すみません、今日は持ってきておりませう。
- 丸山議長 後でよろしいですか。山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そしたら、全部で220万円近くになっていまして、使用料が9万円、ナイターが1万5,000円は別個ですか。一緒ですか。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 使用料の9万2,700円に、1万5,000円は含まれております。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そうすると200万円以上のマイナスということで赤字になっているということなんですが、次に、④平成30年6月の一般質問において、総合公園の使用料の見直しを行うと言われたが、どのように見直したのかお聞きします。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 平成30年の6月議会で使用のあり方について、今後は検討していかないといけないと考えていますとお答えをしております。西川議員のご質問のご回答のように、近隣の運用状況を調査して、減免基準の案を定めていきました。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 それで、どうなったんですか。
- 丸山議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 きのうお答えをしましており、案を定めまして、社会

教育委員会や教育委員会の方で意見を伺って、今月21日の教育委員会で諮って、皆さんの方に周知をしていきます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 案ができていうことなんですけど、どのようなものですか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 今は案なんですけど、減免基準の案といたしまして、自治会やスポ少の単独使用または単独主催による大会や町の体育協会などは100%の減免、あと町民の個人使用や町民が8割以上で構成する団体の使用は照明灯の使用料を除いて100%減免、あと障害手帳や療育手帳、精神障害保健手帳、福祉手帳の交付を受けている方たちが主たる構成員である団体が使用されるときは、町外の方でも50%の減免などとなっております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。きのうも西川議員が質問されたんですけど、2018年9月21日の全協において、これもやっぱり西川議員が言われていました。それで、社会教育課長が今年度、行財政改革の方を予定しております、まずは歳出の削減や収入確保の観点から、ただいまの施策の使用料減免を実施している団体についての見直しを検討していますということで、このときは今年度にやるということで答えているんですけど、今までなかったのはちょっと残念に思っています。

それに対しまして、私が去年、質問状を出させてもらった教育長からの返答がありました。それが8月14日付です。こちらの方にも書かれています。このときの8月14日においても、現在、施設使用料の減免措置団体の見直しについて、近隣の市の運用状況を調査していますと書かれて、質問状を8月14日にもらっているんです。教育長は引き継ぎされていますか。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 その項目については、引き継ぎをしていますが、詳しい内容については引き継ぎは受けておりません。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 昨年度にやるというふうに書いてきてるんですけど、やはり教育長が引き継ぎしたときにしっかりやってもらわないといけないんです。

次の質問に行かせてもらいますけど、そのときに前教育長が、電気代の見直しを行うと言われたんですけど、どのように見直したのかお聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 山田議員から平成30年8月に、6月議会での一般質問における甲良町総合公園についての質問状で、回答をしたとおりでございます。

す。総合公園はナイターの照明を設置しており、電気料金については高压電力施設での契約となっております。高压電力施設での基本料金は30分ごとに特定された使用電力の最大数を基準に決定されていることから、一度に多くの電気使用を避けて、節電に努めていただけるように使用者の方などにもお知らせをしております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そのことなんですけど、9割がだいたい基本料金と聞いている。基本料金が変わらなければ、これはいつまでたっても下がらないんです。今言われている年間26日ということなんですけど、こんだけの使用料では、電気代の9割、百七十何万円かな、それやったら一月、15万円ぐらいになっているということなんですけど、そしたら9割が基本料金。そしたら、この基本料金を見直さんことには下がることはないねんけど、こういう関電とか、やっぱり使用料の最初的时候は24時間ソフトボール大会とか、いろんなことで電気の使用が沢山あったと思うんです。そのときの基本料金なので、その辺が減ってきているとかになるのであれば、それか、もしあれでしたらナイターをやめてしもうたら100万円以上は赤字が減るとか、そういうことの検討も必要になってくるんじゃないかということも思うんです。年間26日、使われているんですけどね。

そういう近隣の状況はナイターをまだやっていますかというのを聞きしたいんですけど、やめている町とか、豊郷にもありましたし、多賀にもありましたけど、近隣はどうされていますか、わかりますか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 申しわけないです。近隣のナイターの使用状況については、まだ調べてはおりません。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはりこれだけの赤字を出しているのでも、そういうところからも見直しが必要だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次の質問なんですけど、令和元年5月13日の中日新聞に中日旗争奪彦根学童野球春季大会の記事があつて、12日に決勝があつたんですが、この大会において予選から何日間、甲良町総合公園を使用されて、使用料の方はまだということでも、ちょっと期待して質問に加えていたんですが、何日使用されたんですか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 中日旗争奪彦根学童野球春季大会での総合公園の使用日数は7日間です。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そうすると、町内の方については多目的運動場は全面使ったら1,000円、町外の方は2,000円とか決まっています、これは7日間、全面を使っていますので、そうするとこれをまともに使用料をもらった場合は幾らになりますか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 すみません。今回の場合、甲良東スポーツ少年団の試合で使用申請が出ておりまして、甲良町のスポーツ少年団が関係する大会であり、現行の使用料の方を免除しておりますので、計算の方はいたしておりません。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 私も考えるんですけど、甲良町主催のゲームとかやったらええんですけど、そのときは彦根学童野球連盟の主催ということになっていて、ここに書いてあるんですけど、選手が400人参加している、4年生が9チーム、5年生が12チーム、6年生が16チームとなっています。そしたら、6年生が16チームやったら、14チームはよそのところになって、彦根の方ばかりということになっていて、これははっきり見直しの方をまたお願いしたいということをおっしゃっていますので、これを早急にしないとあかんと思いますので、またよろしくお願ひします。

次の⑦の方なんですけど、こちらの方もまた計算しないとわかりませんか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 この見直し案によって、町民の利用を免除することを考えておりますので、使用料の大きな増収は見込めないと考えております。山田議員が申されてます赤字の改善にはなりません、町民さんが利用しやすく、健康寿命を伸ばす、健康増進やスポーツ普及振興を図っていきたくて考えております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 甲良町の使う方に関してはそれでいいと思うんですけど、町外、今言われている彦根とかが使ってくるんでしたら、やっぱりきちっとした料金もらわないとあかんということですので、お願ひします。

それと、やはり甲良町総合公園ですので、野球だけじゃないので、総合公園というのでもっとグラウンドの有効活用を考えなければいけない。甲良町球場じゃないのでね。そういうことも考えて、またそんなことを言うたらあれなんですけど、甲良の施設、香良の湯や水泳教室なんか甲良町の人でも甲良町外の人でもお金をもらってますわね、同じ施設でも。ほかのこういうところはもらって、こちらをもらわないとか、町外の方に関しても同じようにもらって、ずっともらっている。こんなことがあるので、やっぱり同じ町

の施設で矛盾するんですね。やはり使用されたらもらわなければいけないということをやらなければ、町民のほうからまた苦情が出てくる可能性もあります。同じ施設なのに何でということになりますので。というようなことも考えて、しっかりと見直しをしていただきたいと思います。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それで、やはりこういうことを考えると、野球じゃなしに教室とかでもこういうところを使ってやるのは、私はいいと思うんですね。ただ、老人クラブの方とかもまたこういうようなところでも使っていて。この前聞いたら、綱引きの道具とかいろんなものが入っているということで、体力測定とかそういうのもやったりするのもまた1つあるんじゃないかということちょっと思ったんですけど、そういう考え方はいけないんですか、お聞きします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 総合公園、皆さんにも大変いいグラウンドやと、いい施設であるということをお願いしておりますので、沢山の方に使ってもらえるように周知の方をしてまいります。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。続きまして、次の⑧、これは住民課の方にお願ひしまして、墓地公園に参拝者専用駐車場として白線を引いて、参拝者専用の看板を置いていただいておりますが、これはスポーツ少年団の方に教育委員会ではどのように指導されておりますか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 大会の参加者には乗り合いで来場いただくように、また墓地周辺駐車場には駐車をしないように、申し込みのときなどにも依頼しております。また、大会中にはアナウンスをしてもらうようにもお願いしております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。それなんですけど、先ほど言った400人が来て、保護者も来たりしたら、車は満タンなんですね。そうすると、これを撮ってきたのは5月5日、全部とめてるんやわ。そして、私も見に行ったんですけど、車を置くところがないんや。参拝者が全然来られへん、これやったら。やはりこういうのもきちっと指導していかないと、墓もせっかく買ってんのに墓参りも行けないという苦情が殺到しているんです。それもありますし、怒り口調で私は言われたことがあります。長寺の住民は本当に困っているんやと。せっかく墓を買っても行けない。墓参りも行けへんし、土日に関してはグラウンドゴルフに行くにしても、車がいっぱい置くところ

ろもないからでけへんというようなことも言われています。

もう一つ、私が教育委員会に言いたいのは、あちらのグラウンドゴルフ場には線を引いて、グラウンドゴルフ専用駐車場とか考えていただけないと、ちょっとこれむちゃくちゃになってくると思うんです。苦情だらけなんで今、そういうようなことでちょっとお願いしたいんですけど、どうですかね。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 使用者の方には再度、墓地などとめないように、特に専用駐車場にして設けているところにはとめていただかないように、再度お願いはしていきます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それをお願いしたいのと、やはり甲良町の総合公園ですので、甲良町の方が使えないとなったら、これは大変な問題になってきますので、お願いしたいと思います。芝生のところにも全部とめるんですよね。これは芝生じゃないのか、これはとめてもいい場所ですか。ちょっとお聞きしたいんですけど。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 今、写真で見せていただいたところは駐車場には設定しておりません。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 とめたらあかんわな。やっぱりこんなところもきっちり指導していただいて、こういう大きい大会があれば、私は思うんですけど、これは甲良町の総合公園で受け切れないような人数やと思うんです。そういうところも受けるんじゃないしに、私の子どもらのころはこんなことなかったんですね。やはり、減免してただにしているということで、彦根からわざわざ来るんやわ、ただということで。普通やったら7万も8万も払わんならんけど、ただということで。うちの子どもやったら、彦根球場も行っていたし、向こうの小学校にも行って試合もやっていました。こっちの総合公園ではそんなことはなかったんでね。やはり、こういうことになってきたということは、やっぱり大変な問題ですので。墓も墓地公園もできているのに墓参りにも行けないということになってきたら、これから売るのにも支障がきたしてきますので、ちょっとこのことを考えて、よろしく願いいたします。このことはしっかりとやってもらわなければ、住民が大変困っているということで、ちょっと私の方に言ってきていますので、ちょっとよろしく願いします。

それと前にもやったんですけど不法建築ということで、申請の方もお願いしておりましたので、そのことについて教育長にも引き継ぎがされていないと思うんですけど、またそちらの方もやっぱり申請しないと保険がおりない。

私が心配するのは、やっぱりけがをされた場合、保険が出なかった場合にあかんと思うので、そしたらこれは誰が責任を持つのやということになりますので、保険はけがをされた場合に一番困ると思いますので、そこら辺をしっかりと申請の方もしていただきたいと思いますし、やはりこちらの方においては財政が厳しい町やということで、予算の方も長寿祝い金の対象が削除されておられましたので。それはそうですよ。財政が厳しい町やということを行っていますので、このようなことで赤字を減らしていく、これが一番重要なことだと思いますので、早急な見直しをしていただきたいと思いますので、このことを町長はどう考えますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今、教育委員会の方で鋭意検討して、今後に向けて行政管理施設として行政が責任を持った管理の方法を検討してもらっておるところでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 よろしくお願いいいたします。やはり、スポ少も使っていることが、今の不適建築物を使っているんですね。中でも使っていると思うんですけど、必要なものであれば、やはりこういう保険は、申請とかきっちりとしていただいて、手続を踏んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

次に、2の方に入らせていただきます。平成31年2月28日付で納税者に未納金の確認についてのお願いとということを出されていますね。説明が全協のときにあったんですけども、306人とあったかな。それが①の問題でいいんですけど、次に、これを送られた方、全部を足すと何件あったんですか。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 期別の件数のことだと思いますが、3,061件です。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 このことについてですけど、この中身は以前、言われていた6,000件のデータから出したんですか。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 それは大規模データを精査した上で、そこで先ほど監査の方で請求してということで、小島の請求する金額を認めていただいた、それ以外の方での未納のものということになります。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ここに書かれていますけど、4月12日までに連絡くださいと書かれているんですけど、連絡は何人ぐらいありましたか。

- 丸山議長 税務課長。
- 西村税務課長 お手紙には4月12日と記載はされておりますが、その後も来られておりますので、53名おられました。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 次に、このことで完納された方は何人いますか。
- 丸山議長 税務課長。
- 西村税務課長 27名の方が完納していただきました。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 納税相談の方は何人かおられますか。
- 丸山議長 税務課長。
- 西村税務課長 11名の方と分納相談をしました。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 苦情は何人で、内容はどんなものですか。
- 丸山議長 税務課長。
- 西村税務課長 苦情のみという方はおられなかったので、窓口に来られて、先ほどの53件の申し入れ、それから、分納誓約を交わす、そういう話の中の苦情はございました。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 そしたら、先ほどから言われている6,000件データ、完全な未納者の方に対してはどのようにされているんですか。
- 丸山議長 税務課長。
- 西村税務課長 6,000件データの精査については、29年6月に整理作業を行いました。このデータでは着服金額の方が判明しなかったことから、大規模データを用いて整理作業を行いました。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 なぜ6,000件データの未納者がわかっているのに、連絡はしなかったんですか。これはもうもらっているんですか。
- 丸山議長 教育次長。
- 福原教育次長 6,000件データというものは、あくまでも当時の未納者データでありました。先ほども西澤議員の質問の中でお伝えしましたが、監査で認定された分について、その後、収納システムの整理を行って、今回の徴収の方に進んだという経過です。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ちょっとわかりにくいんですけど、そしたら、この6,000件データの請求の方はいつからやったんですか。
- 丸山議長 教育次長。

- 福原教育次長 6, 000件データの精査は、今、西村課長が言ってくれたように、29年6月には終えておりますが、それをもとにの徴収再開というのはできないという判断のもとでやっていないです。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ちょっと意味がわからないんですけどね。6, 000件は完全に未納者やと聞いていたんですけど、そうじゃなかったんですか。
- 丸山議長 教育次長。
- 福原教育次長 確かに6, 000件データは未納者です。未納者データだったんですが、それはあくまでも当時の収納システムから出した未納者でありまして、小島に横領されている分も含まれているデータでありました。そのことから議員の言葉を借りさせてもらうと、真の未納者という判断ができなかったということです。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ちょっと意味がわからないんですね。産業建設常任委員会が17年7月にあったんですよ。そのときに中川総務課長には言われているんですけど、チェックの方までやったということですし、そのときの答えで言われていたのが、その6, 000件データはもう全く別物やということはこのときに言われています。そしたら、小島がやった未納であったら、これに対して徴収はせなあかんもんやということは法でもうたわれているんですけど、いまだにこの6, 000件というのができていないとなったら、この前送られたのは27年度以前のを送られていますよね。そしたら、もう時効ですよ。そしたら、6, 000件のデータがもう時効になりますよね。これに対してどうするんですかということをおもうんですけどね。
- 丸山議長 教育次長。
- 福原教育次長 すみません。当時も多分、説明はしていたと思うんですが、6, 000件データがまず作業の中で横領被害額を確定することを優先に作業をしてまいりました。その中で最初にやっていたのが6, 000件データの整理で、確かに未納者リストを出したものではありません。ただ、確認する中で、先ほどから言うてるように、その6, 000件データというのはあくまでも当時の未納者データでありまして、それはもう小島が改ざんしているデータであります。そのデータを整理する必要があることから、大規模データの方に作業を移しかえたものでありますので、6, 000件についてはぐちゃぐちゃの収納データであるため、それによって徴収事務を再開することで混乱を招くと予想されます。
- 丸山議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 ちょっとずつとの説明を今思い出しているんですけど、監査

員に出したのは7, 500万のデータですよ。それと、昨年9月には5, 000万円あると、これは全く別物やということで説明があったと私は記憶しているんですけど、それでいいんですか。中川総務課長がもうこの6, 000件に関しては着服とは何ら関係もないとも言われてます。そしたら、いまだに徴収もしないということは、時効を迎えていつているばかりでということになりますよね。そうすると、きのうもいろんな質問がありました。山田充議員もチャラにしているということで、何をやっているんですかということをおっしゃっていただきましたけど。

次に、6, 000件データはもう全て精査できたのかということのをちょっと確認させてもらいます。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 先ほどもお伝えしたように、29年6月に6, 000件のデータの整理は終了しております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 精査が終了しているということは、もうこれは完全に着服とは関係ない、これは完全に着服したものと振り分ける作業が完全に終わったということですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 私が思うのは、着服に関係ないものだとは思っておりません。ただし、先ほども言うたように、横領額の被害額を算定することが優先されましたので、その6, 000件データで、これが被害があったやつや、これは被害がなかったやつやという判断ができなかったということです。それができないので、大規模データの方の作業に移行したということです。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、いまだに精査はやっていないということなんですか。これに対して請求ができないということなんですね。私が監査のときから言っていた、そういうふうに分けていつて、完全に関係のないやつは請求せなあかんということを言っていたんですけど、それがいまだに精査ができてへんということですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 すみません。当時の税務課の上司の指示で精査作業を行ってました。それが2, 000件が消えたということでストップしてました。そのことによって、当時やっていた作業を復元したということです。ただ、それを復元したにしても、横領被害額の算定をするには至らない作業であったため、大規模データの方に移行したということです。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それで、2018年の9月21日の全協で、今、福原税務課長のときですけど、このときに2,000件が消えて、データを復元して、なおかつ4,000件も精査すると聞いています。確かに今述べられたように、1週間でできるなんて、私も全協に出ていたの言うてますが、この会議のときにはできていなかったということは言うたかもしれんけど、ここにも答えているんですね。そしたら、この精査ができていなかったと9月に答えているんですけど、それから全部やったということなんですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 すみません。どう答弁したかちょっと忘れてしまったんですが、もし精査できていないというのであれば、消えたというのが発覚してからのことだと思います。その当時に精査作業ができていなかった、ただし、その後何日間で作業を終えたということを使うように記憶しております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 何かむちゃくちゃ矛盾するんやけど、今言うてるのでいうと。まず、これは2017年4月18日の産業建設常任委員で中川総務課長が言うてるんですけど、6,000件の5,833件で8,500万円余り、8,600万円弱の金額を整理していますということを言われています。この中で、データが消えた、消えないは2,000件のことなんですけど、総務課の方も4人体制で税務課と合同で調査をするようにしました。それで、6月20日に3班体制で、残り3,000件、チェックができていなかったというようなことがありましたので、6月20日の3班体制でしたら、早い班で2時間、遅い班で4時間、その日のうちに一応、調査をしましたとはっきり答えているんやね。できたということを使うてるわけや。どういうことなの。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 当時、総務課の方も対応せえということで、議会からの要請があつて、まず総務課4人体制で聞き取りをしました。どういう作業をしているんやと。それで横領額がつかめるのかというようなことで、つかめないというようなことになったので、当時まとめた書類を当時の担当者と当時の現場で見てもらって、議員さんの方には2回配っています。その書類について説明をさせてもらっています。今、言われているのは6,000件のデータが消えた、消えないの話が話題になっているので、とりあえずその作業の続きはもうやっしまわなあかんやろということで、その作業の続きをしました。それで、6,000件でこの部分は何々で判断という項目を当時つけていたので、それを整理しました。ただ、その項目自体が曖昧なので、そのことだけで請求ができないということで、当時、その時期に行政処分に対応させてもらおうと言うたと思います。それまでは民事裁判、民事裁判という話

でやっていたんですけど、行政処分に対応させてもらうのに、とりあえず請求をせなあかんということで、請求金額をつかむのはこの方法ではつかめないという趣旨のことを議会で説明させてもらって、対応はさせてもらっていますし、町としての金額を確定するのも監査委員の認定が必要やと、地方自治のルールに基づいてさせてもらうということで、当時、何回か委員会なり、全協があったので、その都度、町のスタンスは説明させてもらって対応はさせてもらっています。その中のやり取りの一角の議事録を紹介されているものやと理解しています。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そうすると、いまだにこの6,000件のデータの請求はやっていないということで、結論はよろしいんですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 大規模データの整理作業の中には、その6,000件の分も含まれております。

○丸山議長 ちょっと税務課長、答弁書に税務課と書いてあるんやけど、やっぱりある程度わからなんたら、すりあわせを。今まで総務課長には議運でも言うてるんやわ。わからなんたら先に通告書を早うに渡しているんやから、すり合わせがわからなんたら、しとかんとあかん、やっぱりこれは。教育次長は前の流れで答えてくれているけど、それはちょっとあかんよ。議運でも必ず言うてるんです。山田裕康議員。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 聞こうと思っていたんですけど、やはり私が監査委員で言いましたけど、大橋副町長なり、北川前町長が6,000件の仕上げをしているとか、そういうことも29年6月6日の定例会で言っていますし、北川前町長が、29年9月5日の定例会会議録にも載っています。そういうふうにできた、できたと言っているながら、このことに関してできていないということであれば、これは大変な問題ですよ。

次の7番、8番はもう答えられないと思いますので、次、9番に行きまして、10の質問ですけど、このことに対して30年度は不納欠損は幾らになったんですか。また新たに時効を迎えているのは何件あるのか、ちょっと金額が幾らになるのかをお聞きします。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 30年度の不納欠損でいいますと、31年3月31日付の不納欠損になります。こちらにつきましては今後、7月末の決算監査を受けて9月議会で認定していただきますので、この件につきましては9月の予算決算常任委員会の方で報告をさせていただきます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、1つ聞いておきますけど、この不納欠損というのは6,000件データ、昨年度はそうゆうふうにご答えてるんですけど、そういうふうになりますかね。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 この中には徴収を停止したことによる不納欠損分も含まれております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 またこのことも何もせんと不納欠損に回したということは、またこれは問題になってきますね。

次に、5月にまた送っておられると思うんですけど、4月12日までに相談に来てくださいということで、今度は5月10日、この前、全協で説明があったんですけど、またこちらの方も5月31日までに入れよということで文面を送っています。この中に以前の未納金を入れてくださいと明細の方も送られていると思います。ここで言うのは、28年度から30年度分の未納金額が含まれておりませんということで送っておりますね。これ以後もあるということなんですけど、そういうことに対してやはり役場の方に出てこいと、相談してというんじゃなしに、これに対しては一応、聞き取りとか全部、三百何人ですので、できると思うんですよ。そういう訪問調査とか聞き取りとかやったんですか。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 今5月末までに納めてくださいというのは、27年度以前分ということで、徴収再開に向けた分ということですが、28年度以降につきましては従来どおりの督促の発送なりは行っておりますし、その分だけでの分納誓約で納めておられる方もおられます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 訪問調査などはやっていないかということを知りたいんですけど、そういうこともやっぱり必要かなと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、やっぱりこういうことは町民に知らせる義務があると思うんですけど、どのように知らせますか、ちょっとお聞きします。

○丸山議長 税務課長。

○西村税務課長 以前も行政報告という形で町民に経過等をお知らせしたと思いますので、今後、時期は未定ではございますが、行政報告を行っていただきたいと考えております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。まだ、公金着服事件の終結していないということがはっきりしていますので、よろしく願いいたします。やっぱり6,000件のデータが精査ができていないということは重要なことですので、町長もしっかりと。第三者委員会でも町長が答えているんですけど、2,000件を3日で直したとか、そういうことを書いています。この第三者委員会も間違えたということが、これではっきりしましたので、またもう一遍やり直さなあかんということになりますよ。それだけはしっかりと覚えておいてください。

それで、北川前町長が2,000件のやつをもう異動させて、全然その後の作業は進んでいないということになりますね。その点、人事異動を間違えたということがはっきりしました。優秀な職員は誰やったかというのがはっきりしました。そういうこともわかっていただいて、人事異動も不当やということもわかりましたので、そのこともふまえて処分なりをしっかりとしてもらわないといけませんので、町長が不祥事を一掃すると言われて就任したんですけど、しっかりとやってください。

次に、3の働き方改革についてということで、1番の平成31年4月は、時間外労働が一番多い人で何時間か、何課の職員かお願いします。また、少ない人もお願いします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 一番多い職員は108時間で、人権課の職員です。一番少ない人はゼロ時間で、両センターと建設水道課の職員です。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 続いて、5月もお願いします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 5月の集計につきましては、毎年、翌月の10日ぐらいに決裁として回ってきますので、質問を受けた5月24日時点で、数字は整理をしております。一番多い職員は58時間で、人権課の職員です。一番少ない職員は0時間で、住民課、保健福祉課、建設水道課、両保育センターの職員です。ちなみに、平均は14時間であります。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 30年度と比べてはどのようになっていますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 平成30年度で一番多かった人の月平均が65時間で、全体平均が時間外は1人当たり12時間です。みんなは12時間ですけど、多い人の平均が65時間です。平成31年度の4月の1人当たりの時間外は約18時間です。それと平成30年5月で一番多い人の時間外は92時間です。

去年の平均が5月は12時間です。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 大分、変わってきたということなんですけど、次の4番。1日に一番多い時間というのは何時間になりますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 1日に一番多い時間が、まず31年4月は一日に一番多い人は土日祝日で7時間40分です。これは人権課の職員です。平日では7時間25分、これは総務課の職員です。5月につきましては、土日祭日で一番多いのは7時間40分で人権課の職員で、平日は6時間25分で住民課の職員であります。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 これに対して、総務課として多くなった理由とかは把握されていますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 3月の議会で条例ができましたので、それに伴いまして規則を4月1日から施行しております。今までは時間外については行革の視点で何時間までと口では言うてましたが、今回、働き方改革ということで、健康の面からもということで、規則として明文化しましたので、まず4月1日の課長会でこういう規則ができましたというのを周知してくださいというように説明をしています。4月の途中で9時までの申請ですが、1時やったというような実態も把握しましたので、5月の課長会で申請と実態の差、何時間以上あったら理由を書かすかということ協議して、2時間以上の場合は理由を書かすというようなことも決めております。

5月に入りまして4月の実績が出ましたので、45時間以上間の職員が6名いました。まず、その6名に何でやというのを人事担当者に書面を出してもらいました。その理由に基づいて、その担当課長を集めて、本人がこう言うてるんやけど、どうやろということで事情を聞いています。とりあえずは新しく明文化されたので、その規則が正しく運用できるようにということで、1つ目の取り組みはそういうことをしております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。一番遅くまでやっていたのは、先ほど説明があった7時間とかいうのであれば、夜中の1時ごろまでやっていたというのが単純にわかるんですけど、そうやって遅くまでやっているのはちょっと働き方改革になっているんですから、これから少なくしていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

次に⑥の方なんですけど、先ほど説明があったのでそれはいいんですけど、

続いて⑦の方に入って、時間外労働を総務課としてどのようにして把握しているかという、ちょっと具体的に。また多くなっている職員に対して、いつそういうようなことではあかんとその職員に対してどのように注意を促していますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 先ほども言いましたが、規則を運用して一月なので把握をしました。関係課長との話の中では、やっぱり幾つか原因があります。例えば機構改革で子育てを強化した関係で、保健福祉課の保健師さんに向こうに行ってもらった関係で、保健福祉課自体がたちまち保健師さんが1名減ったという捉え方をしているので、そこの補充の絡みでちょっと今月は遅れているということとか、あと仕事のローテーションがうまくいってないのと違うとかいうような意見も出ましたので、5月の実績を見て、4月、5月に45時間を超えた職員を集めて、何でやというようなことをまず本人から聞こうかなというようなことで、原因がわかったらその対処方法も考えられますので、今はとりあえずそういう実態をとら思っています。

こういう趣旨でもありますので、6月の先般の課長会においても課長の方に、まず課内の職員に規則をまず読めと、いったん読んでくれという指示をしましたので、その指示どおりでしたら、職員はいったん規則を読んでいますので、趣旨なりは理解していただいていると思っておりますので、そういう結果が出ることを期待しております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 先ほども言ったように夜中の1時までやっているということなんですけど、普通、企業ではICカードというのをパソコンの横につけて、一人一人のカードを朝来たらかざして、帰るときにかざして、それが全部反映されるので、時間外をきっちり何時まで仕事をしていたとかそういうのを決めているんですけど、今、役場ではどのようにやっていますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 先ほどちょっと説明不足がありました。遅かった職員、今言われたように残っていて遅いのもありますし、去年の4月で河瀬駅の発砲事件、あれが夜中やったので、そういうときに来てもらったり、水道のパンクとかが夜中に起こったりするということで、遅い時間を先ほど述べさせてもらいました。通常のものでありますと、本人が帰るときに打刻をしますし、今、宿直の人が最終帰る人がその人に声をかけるようになっておりますので、日誌で最終に帰った職員が何時ですよというのを日直の人が書いてくれて、毎朝、総務課に届けてくれるようなシステムになっております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。先ほど言われたように課長会の際に課長に伝えるということで、それでよろしくをお願いします。

それで、前回質問したときに、長期休暇になったという職員が、この前、人事異動をもらったら名前がなかったんやけど、やはりそういうことで犠牲者を出すわけにはいきませんので、しっかりとした把握をしなければいけないと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、4の机のチェックについてお聞きします。192戸分の公金着服のときに2連の納付書が隠されていたこともあったんですけど、それ以来、聞いていないので聞きますけど、昨年度、机のチェックはどのように行いましたか、お願いします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 昨年度は1回、実施しておりますし、参考ですが、28年の前課長の際に議員の提案を受けまして、28年度は9月に実施しております。それを引き継ぎまして、29年度は6月、9月、3月に実施しております。30年度は10月に実施しております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 この場合、課長は誰がやっていますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 やり方ですが、総務課の場合は課内で担当を決めます。参事と補佐とかというので、基本的には2人体制で見て、自分のところを見るときは、その部分だけ人を変えてやっております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 2の方で質問しようと思ったけど、大体言っていたんですけど、やはりこれは抜き打ちで、本人が休みのときとか、チェック表を総務課に出すとか、そういうことになっているんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 実態のやり方としては、総務課長が今日、実施するよというふうな人事担当者に指示をしまして、人事担当者が庁内の掲示板なりで、今日、実施してくださいと。それは、決められた所定の報告書に基づいて報告してくださいというようなやり方をしております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 次に③ですけど、隠されていたものはあったんでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 特に問題というか、大きくはなっていませんが、一応、実施する際には一応、報告書をいただいておりますので、例えばですが、28年9月、一番最初に実施したときは、町政60周年のクオカードが5枚あった

ということなので、対応としてはすぐに換金して一般会計に入金せえというようなことがありました。29年6月とかは、USBがあったので、役場でもう統一したので、既存のやつは処分せえとかいうようなことです。あとは、ちょっと適切に文書がファイルにとじられていなかったりというのがあるので、それはきっちりとじとけよというようなことはあります。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 この程度ですので、また処分とかはないと思うんですけど、ちょっと聞いた話なんですけど、5月の連休明けに、4月3日に提出しなければいけない書類を机の中に隠していたと、この書類は人の人生を狂わすような資料やったと。これは4月3日に提出やけど、その人は異動でかわるさかいに机の中にほっといたと、そんな事案も聞いているんやけどね。それが管理職やと、こんなんでも部下の指導ができるんかと言えます。ほんまに情けない職員やと思います。もしこんな重要な書類であれば、懲戒処分をせなあかんのやけど、本当に情けないと私は思っています。人の人生を狂わすような資料を隠していたらあかんやろと。

次に行きます。マニュアルはどうですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 マニュアルというもんじゃないんですが、今述べた手順なりを簡単にペーパーにはしております。それを人事担当者が持っていますので、当然、異動で引き継ぎ等があったら、それで実施するようになっています。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。やはり、今言ったように隠していたりしたら、姿勢が問われるので、しっかりとチェックの方をもっと増やすなりしてもらわないと困るということをおきます。

続きまして5で、西澤議員の質問にもあったんですけど、次の2の方に行かせてもらいます。地元業者には何件ほど落札されたのかちょっとお聞きします。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 地元業者につきましては、本町に主たる営業所または支店を持つ業者という形で統計を取らせていただいております。平成28年度につきましては、18件、入札がございまして、そのうち3件が不調に終わっておりますので、15件中13件が地元業者ということになっております。また、平成29年度は19件ございまして、そのうち2件の不調がございまして、17件中15件が地元業者という形になっております。30年度につきましては、22件中4件が不調でございましたので、18件中11件が地元業者の落札ということなんです。

ちなみに、土木業者につきましては28年度は9件中9件とも地元業者でございます。また、29年度は11件中11件が地元業者でございます。また、30年度につきましても6件中6件とも地元業者が落とされているという状態でございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 金額のことを聞こうと思ったんですけど、それはできますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 金額についても申し上げます。28年度につきましては契約金額の方が全体で5,603万6,880円、そのうち5,230万4,400円が地元業者の方の金額となっております。また、29年度につきましては、契約金額が1億2,021万7,932円に対しまして、1億1,300万3,208円が地元業者さんの金額となっております。また30年度につきましては、1億6,891万9,560円に対しまして、地元業者さんが7,113万2,040円ということでございます。先ほど申し上げたとおり、土木工事につきましては全額地元業者さんというのが28、29、30年度という形です。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 次に、4の質問なんですけど、入札以外で工事に関してはどのような形でされていますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 入札は随意契約以外ということで、随意契約は工事担当が原課になりますので、確認したところの数字を申し上げます。28年度につきましては34件がございまして、そのうち請負が23件ございました。率にして68%が地元業者さんという形でございます。また、29年度につきましては31件中、21件ということで、同じく68%です。30年度については36件中、16件で全部で44%の工事についてのということで、この業種については土木等そういったものについては分類はできておりません。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり地元業者の育成というのは大切なことですので、先ほど言いました営業所とかになってくると、また地元業者の方を優先していただく方がいいかなという意見もよく聞かれるんですけど、次に5の質問なんですけど、町長は地元業者の育成についてどう考えているか、お聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 かねがねであります、町内建設業者が多いわけでありまして、地元業者育成というのは甲良町入札発注工事を念頭に置いているところでご

ざいます。いずれにしても、入札制度を公正に行うように改善がなされまして、甲良町建設工事契約審査会で基準、指名審査等を厳重にやってもらっているところがございます。甲良町は今、基本的には条件付き一般競争入札という制度でございますので、入札の適正化の国の指導もありまして、そういう方向でルールを定めておりますが、今後においても条件付き一般競争入札であっても、町内業者さんの評点が優遇できるような点数表をつけて、これは公開しておりますので、そういう地元業者配慮を今後も続けてまいりたいと思っています。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。甲良町にとっても地元業者育成が人口減少や町の発展につながっていくと思いますので、しっかりと育成をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、6番、日本国憲法の理念を町政にどう活かすかですが、1の質問です。日本国憲法の11、12、13、14条を説明してください。

○丸山議長 総務課参事。

○上田総務課参事 まず、憲法が国民の人権を守るため、国家権力の行使をしぼる目的があるということを前提といたしまして、第11条ですが、国民はすべての基本的人権を生まれながらに持っているということを妨げることはできないと。憲法が国民に保障する基本的人権は侵害することのできない永久の権利として現在および将来の国民に与えられるというものでございます。

第12条、憲法が国民に保障する自由および権利は、国民の絶え間ない努力によって保ち続けなければならない。また、国民は自由および権利を濫用してはならないというものであって、常に公共の福祉のために利用する責任を負うというものでございます。

第13条、すべて国民は個人として尊重される。生命、自由および幸福追求する国民の権利は、公共の福祉に反しない限り、立法、そのほかの国政の上で最大の尊重を必要とするというものでございます。

第14条、1項は全ての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または家柄により、政治的、経済的または社会的関係において差別されないというものでございます。

2項は、華族その他の貴族の制度を認めないというものでございます。

3項は、栄誉、勲章、その他の栄典の授与は、いかなる特権も伴わず、栄典の授与は受けた者の一代に限り、その効力を有するというものでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 説明ありがとうございます。やはり、特に重要な13条で、

福祉、子どもが大事な人間やということで、国や政治家はそのことを絶対に忘れてはならないということがうたわれています。このことをふまえて、町長はその責務ができていないか、できていないか、お聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今、11条から14条を参事が説明した条文でございます。いわゆる国民の権利という規定でございます。申すに及ばず、憲法については国の最高法規でございます。特に公務員につきましても、憲法を遵守し、擁護していくという基本的な義務があるという基本認識のもとに日常業務を、コンプライアンス、法令遵守という姿勢で臨んでいるところでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 コンプライアンス遵守という言葉が出てきましたので、ちょっと後ほどまた説明させていただきます。

次に、3番です。日本国憲法の第15条項、公務員選定罷免権、公務員の本質、選挙関係の文言が記載されています。この15条に全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者でないという条項を理解されていますか、お聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 基本的におっしゃる、このことでございます。職員の採用時にも、全体の奉仕者であるという宣誓をして、その確認をし、全職員にもそれについては徹底をしているということでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 次に、4に行きます。平成29年11月10日、全職員への就任挨拶の冒頭に、町長が先頭に立ち、率先垂範を發揮し、行政の改革を即実行すると挨拶したのは誰ですか、お聞きします。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 町長に就任した私でございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 現在、それができているということはどう思いますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 それに向かって努力をしているところでございます。いろんな事案が出ておりますので、その事案についても前に進められるように努力をしているところでございます。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 きのう、建部議員の質問に対しての答弁、そんなことを言っているのにできているのかということ、ちょっと私は不信に思います。それで、職員がそんなことを言っていてついてくるのかというのがはっきりと

不安です。そこをしっかりとやっていただきたい。

次に、5の質問に入りたいと思いますが、現在の甲良町役場の姿を見ると、この条項に反する事案が多く、その犠牲になっている職員、町民もいるのではないかと。この現実をどのように判断されているのか、明確な回答をしてください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 具体がちょっとわかりませんので、明確なお答えにならないかもしれませんが、コンプライアンス、法律、町の基本に従って、法令に従って事務を進めているということでございますので、職員に不利益、不公平のないような行政運営を進めていきたいと思っています。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 コンプライアンス遵守と言われたんですけど、きのうの建部議員の質問に対して、あのよう to 答えを言われているのはコンプライアンス遵守できていると思っているのでしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 私は、それに向いて努力をしております。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 きのも記憶にございませんとかいう答えがあったんですけど、きのうは建部議員が言われた弁当のことも、記憶にございませんとことだったんですけど、私がいるのにそういう答えが出てきたということはちょっと残念でならないんです。はっきりと食べていましたよね。西澤議員の質問に対しては、奥さんと相談してもわからないとか言うて、奥さんの名前まで出してきているんですけど、これも奥さんはかわいそうやと思うんですね。なぜかと言うたら、奥さんもこれは知らないということになってきたら、奥さんはうそをついていることになるんですよ。はっきり言いますとね。この余った弁当を奥さんは配っていましたやん。コンプライアンス遵守と言っていて、こんなことがあって、自分の非があった場合は認めていただきたいと私は思います。この前から委員会もずっと傍聴に課長が来ています。そんなんでそのたびに答えが変わってきたりしたら、やっぱり課長もあきれているんじゃないかというのがありますし、町長がやろうとしているんですが、邪魔をしてやりたいことができないというたり、そういうようなことも表現されますけど、町長はやっぱりそれは誰が何と言おうと自分がやるんだと決めれば、やらなければいけないと思うんです。町長である以上、トップですのでね。そしたら、それを邪魔する者がいるとか、そんな関係ないんです。自分に能力があればできるんです、そんなことは。ただ、それを自分ができないのを理由に、人のせいにしていただけなんですね。自分だけの自

己防衛ですよ。保身に走っているとしか私は思えないんです。

先ほどもありましたが、第三者委員会の答申を受けて、それに対して処分すると前に言っておられましたけど、全協でまたそれも処分しないということになってきたら、職員も何をしてもええんかということになってきて、きっちりと統制が取れないと私は思うんです。何をやっても処分されなかったら、どうなりますか。そこら辺が、ちょっと僕は理解できないんですね。それに、いまだに私に対しても個人情報流出があったんですけど、それに対しても一向に処分がいまだにないと。そんなんでいいんですか。こんなんで行政は成り立つんですか。職員はどんな悪いことをしていても許される行政でいいんですか。

先ほど言いましたが、人の人生を狂わす資料も机の中に隠していた。これも処分がない。そんなことをして、どうするんですか。いろんなことを聞きます。もしお金が合わなかったら、どうするんですか。そういうようなことも全然、公表もせんと、内々で済ましているんですか。今、何か会計室でも問題が起きているので聞いているが、監査委員にどういように説明しているか知らんけど。それで、町民が信じられる町にしてくださいよ。はっきり言いますがね。できないのであったら、どうしたらいいか、自分で答えを出してください。はっきり言います。それぐらいは自分で答えは出せるやろうと思いますので、よろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。

○丸山議長 山田裕康議員の一般質問が終わりました。

ここで、15分間休憩します。

(午前11時27分 休憩)

(午前11時40分 再開)

○丸山議長 休憩前に引き続き、一般質問を進めますが、少し先ほどのごみ袋の件で、住民課長が答弁したいということです。住民課長。

○小林住民課長 先ほど、西澤議員の質問の中で、指定ごみ袋に関する、何か基準、規則等がございますかということで、私の方は法的なものはないようなお話をさせてもらったんですけど、申しわけございません。私の理解不足で、甲良町廃棄物の処理および清掃に関する規則の中で、ごみの分別後は町が指定し、販売するごみ袋、これがごみの指定袋に収納してきちっと出すことと書かれておりますのが1点と、それから、農業者の場合は農業組合員さん等は産業廃棄物扱いになりますので、一般ごみの回収という形での排出はできなくなりますので、その辺が少し言葉足らずでしたので、修正させていただきます。すみません。

○丸山議長 それでは、次に7番 宮寄議員の一般質問を許します。

7番 宮寄議員。

○宮寄議員 7番 宮寄です。それでは、議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

令和の時代になって誰もが安心して安全な社会を望んでいる矢先に、5月8日午前10時に信号待ちをしていた保育園児の列に車が突っ込み、園児2人が亡くなった事故がありました。また、5月15日午前10時半ごろ、千葉県の公園で園児の近くに車が突っ込む事故、公園では保育園児らが遊んでおり、保育士1人がけがをしたという悲しい事故が起こっております。さらに、5月28日午前7時45分ごろ、川崎市ではスクールバスを待っている小学生と大人を合わせて18人が刺されて死傷者が出ております。このように無抵抗の人たちが何もしていないのに、事故、事件が相次いで起こって犠牲者が出たことに対して何とも言えない複雑な気持ちと亡くなった方に謹んでお悔やみを申し上げます。

このように交通弱者、高齢者や子どもが犠牲になる事件、事故の発生を受け、安全対策の重大なことが改めて考えなければならないと思っております。また、今、全国的に高齢ドライバーによる交通事故が増加しています。滋賀県においても平成26年、65歳以上が32万2,911人だった高齢者人口は、平成31年4月には36万人と5年間で約3万8,000人増加しました。県下の65歳以上の高齢化率で30%を超えるのは、高島市と多賀町と甲良町の3市町しかありません。ちなみに、甲良町は32.4%の高齢化率です。誰もが年齢を重ねれば、視力や運動能力の低下は免れず、本県においても交通事故全体は減少傾向の中、70歳以上の高齢ドライバーが原因となる交通事故は年々増加しております。高齢者運転の安全対策については、高齢化が進む本町において取り組まなければならない喫緊の課題であります。この交通対策については、後で質問させていただくとしまして、まず最初に選挙資金特別委員会における疑問点についてお聞きします。

1番目に、この質問事項の回答書を見ると、沢山の疑問点があり、これは野瀬町長が書面で出された回答書ですね。いろいろと詳しく聞きたいことが沢山ありますが、そうもいかないのので、質問事項の回答書の7の(2)について聞きます。文の途中にK氏の陳述にあるように辞表を書くのか、公約を実行するののかの2択を迫られ、前町長色に染まった管理職の人事異動を要請されたと書いてありますが、誰がどのように町長色と判断されたのですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 お答えします。選挙資金特別調査委員会のことでありますので、選挙資金特別調査委員会における4月23日の参考人の川村武男氏の陳述書を引用させていただきますと、「町長就任して1カ月もあれば、主な公約し

たビジョンの1つでも進められるはずであると確信しております。自覚がない人間が町長として行政の長をしているから、それを幸いに利用してのさばっている幹部職員が現存しているのも事実で、町民の多くは早く解決し、まともな仕事のできる職員が育つ役場を望んでいるのですよ。野瀬氏に180度も態度を変えるなら、この場で辞表を書くのか、公約を即実行するのかといった覚えはあります」と川村武男氏の陳述書が書かれ、読み上げられました。川村氏は、私が町長に就任してから野瀬カラーを出すのか、退職をするのか2択を迫られるようになりました。野瀬カラーとは、書かれているように、北川町長に染まった管理職の人事異動のことでありました。このことは山田充議員からも人事異動を迫られるようになりました。このことを書いたものであります。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。私の思うところ、前北川町長は経営者であり、元々社長でありますから、とりあえず独断で決められていたように思います。とりあえず決められたことを幹部職員に相談していたのではないかと、私の想像ですが、そう思っております。どっちかと言うと、職員の聞く耳を持たないところもあったかもわかりません。それははっきりとはわかりませんが、言い方が悪いと思いますが、自分の言うことを聞けと、ついてこいという方だったのではないかと思います。そんな中で町長色に染まったと言われる職員もたまったものではないかと思うんですが、こんなことは職員にしかわからないと思うんです。誰か北川前町長をよく思っていない人が、また恨みのある人が勝手な思い込みか偏見、想像で、また人事に介入された議員に伝わっているのではないかと想像できます。

さらに、なぜ人事異動を要請されたかお聞きします。今までのようなことがあったのか、そのようなことがたびたびあったのか。野瀬町長は誰でも要請があればはい、はいはいと聞いて人事異動しているのか。町長の見解はどうですか、お聞かせください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 公金横領事件の第三者委員会でも外部の圧力、人事異動に対する、それから過日の職員の服務に関する人事異動のヒアリングの中でも、同じだと思うんですが、そのような外部の圧力ということでありましたので、人事は申し上げておりますように、町長の専権事項でございます。したがって、昨年の4月の人事異動についてもそういう視点で人事をさせていただきました。その直後、4月以降、2択を迫られるという事態が起こっていたのは事実であります。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。その野瀬町長が出されたその文の最後に「両Y議員は熟知され、他に数人の議員もこのことは承知されております」熟知ですね。何を熟知なのか、数人の議員も承知されているとはどういうことなのか、疑問ばかりであります。議員が人事介入についても承知していたのか、ちなみに私はどの職員が前町長色なのか、一切わかりませんし、知るよしもありませんと言いたいところなんです、皆さんも本当は裏でどういうことがあったのか知りたいところだと、そこが本音だと思います、人間として。

公約を実行しなかった、町長のカラーが出ていないと辞職を迫られたと今、野瀬町長も言われましたが、町長の公約というものは町長になったからといって、すぐに実行できるものではありません。今までの行政の方針や予算、また議決が必要となってきます。それなのに、なぜ喫緊に公約の実行を迫られたのか、何か公約ではなく、裏の密約でもあったんですか。それはもうみんな聞きたいところだと思うんですけど、一応この場をお借りしまして、質問させていただきます。これは、みんなが知りたいところじゃありませんか。何か裏の密約でもあったんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 約束事はございません。したがって、人事につきましても私の専権で、内容は適材適所ということで人事をいたしているところでございます。そして、数人の議員がこの内容は知っているということについては、私を含め4人でそういう場に直面しておりますので、名前は公表しませんけど、そういう事実がありました。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 では、名前は公表しませんが、4人でということは、町長を含めて4人なのか、町長を含めたら5人なのか、そこはいいとしましても、両Y議員に人事の介入をされたのは事実なのか、これは何年の何月ごろの話なんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 顕著に覚えているのは、昨年5月以降でございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 昨年の4月に人事異動があつて、昨年の5月。では、その昨年の5月以降、たしか1カ所、人事異動があつたと思うんですけど、会計管理者、今の税務課長が教育次長に、去年の7月かな、詳しいことは忘れましたが、ありましたが、それなんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 そのころでありますけれど、7月1日の人事異動をやりましたが、

これは何度も申し上げてきましたが、私の責任においての人事異動ということで、議会にもそういうふうに当時、申し上げましたが、職場の事情を勘案して、途中でありましたが、1件だけ人事異動しました。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 いろんな事情があると思いますが、最終責任は町長の専権事項でありますから、町長が決めることでありますが、では具体的に、そのときの7月1日は1カ所だけの人事異動だったと思うんですけど、もっとほかに、前町長に染まっている職員、これをああしろ、これをこうしろということはあったんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 ありました。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 あったんですか。誰がどれやはわかりませんが、あったんですね。その中でやむなく当時の会計管理者と教育次長をしたと私は捉えるんですけど、今、ありましたと言われましたが、それ以外にあいつも変えろ、こいつも変えろ、三、四カ所あったんですか。はっきりお答えくださいね。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 ありました。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 よく聞きましたか、皆さん。あったらしいですよ。どう質問したらええかね。考えていませんでした、まさかそんな答弁になるとは思っていませんでしたから。そうですか。では、町長の専権事項ということで、最終責任は町長にあるわけですから、その方たちはある一部の議員の言いなりになってということが発言されていますが、逆じゃないですか。あなたは町長、この人たちの言いなりになって人事異動したわけですよ、ひょっとしたら。それはお門違いですね。誰のことを言っているのか知りませんが。もうここで明白になりましたよ。この人たちがあなたを言いくるめて、言いなりにならないから、あなたを今、怒っているわけや、そしたら。多分、八つ当たりされているわけですね。けど、言うことを聞いて、1カ所変えましたよね。あとを変えないから腹を立てられているわけですね。そうじゃないんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 申し上げますと、具体は言いませんけど、複数はありましたが、7月1日については申し上げましたように、状況判断ということで私が決めたところがございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。もうこの質問はこれでいいです。あったということで。何度聞いても、そういう答えでしょうから。

次に行きます。次の②の質問に行きます。回答書の7の(4)、調査特別委員会の設置後の4月16日、Y議員からK氏に会うよう進言されるとありますが、ちょっと意味がわかりにくいんですけど、久しぶりに辞書を開いたら、進言の意味は、目上の者に対して意見を申し述べることとありました。どういうことなのか、進言があったと。何の目的で会えというのか、その会えと言われたということが事実なのか。とりあえず何の目的で会えと言われたと思いますか、町長。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 項目がこれですから、私のお答えを全部申し上げたいと思います。具体を言いますと、Y議員、山田充議員、K氏、川村武男氏に会うように進言と、進言というのか働きかけというのか、そういうことでございました。山田充議員が言われた日は、4月16日でございます。それがどういう意味合いであったのかは、深くはそれだけしか聞いていませんで、わかりません。意味合いはわかりません。しかし、調査特別委員会が開催されているところでございまして、1週間後の4月23日には調査特別委員会で川村氏の参考人招致が決定をしておりましたので、私から会うことは差しひかえております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 4月16日ですね。4月の何日かは忘れましたが、この4月16日が正しいのであれば、それ以降に、川村参考人と我々、議員7名か8名が議員控え室で面談したことがあります。そのときに山田充議員は町長室に行ってきたんやと、野瀬カラーを出さんかいと言うてきたんやと、それとわしのいないときに人の名前を出すなと怒ってきたんやとだけは報告は受けております。では、それは町長室で言われたのか、今の私が言ったそれも込みで、ついでに川村さんと会えやと言われたのか、別の日なのかどうなんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 4月16日は、山田充議員に町長室で会いました。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。そのときに言ってはるわけですね。これは特別委員会でも山田充議員は川村参考人に言われたから行ったんやと、既に認めておられます。ただ、日付がはっきりさせたかったということだけですので。それ以外に、会いなさいよと、それ以外には何かあったんですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 それ以外はございません。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 それ以外に何もなかったということですが、私は町長を擁護する立場でもありませんし、また色眼鏡で見るものでもありません。特別委員会で皆さんがいろいろな質問や意見をこれまで言われてきましたが、このような反則行為によって、全てが台無しになってしまったのではないのでしょうか。そう考えております。

前回の特別委員会でなかったかもわからん、全協だったかもわかりませんが、このたとえが適切かどうかはわかりませんが、この特別委員会自体が、例えば陪審員つきの刑事裁判でたとえたら、野瀬町長は言うならば被告人、我々、議員は陪審員、川村参考人は検察側の証人なんですね。その陪審員である議員が検察側の証人である人に、頼まれたからといって、裏で会えやと、会わないかと被告人に検察側の証人と会えと、そんなあり得ないことをやらはったわけですね。この誘いを多分、会いたかったか、もうええかげんにしてくれと言いたかったやろうけども、会わなかった。正解ですね。この行為によって、選挙資金調査特別委員会は意味がなくなるとまでは申しませんが、半減されたことは否定できません。残念です。今までの皆さんの努力が水の泡になってしまったのではないかということをおし添えておきます。

それでは、次の質問に行きます。前置きで言いました学校、保育園等の交通事故対策について、5月8日に発生した大津保育園児の事故、もう変なことで大津が有名になってしまいました。5月15日に千葉で発生した公園に車が突っ込んだ事故を受けてお聞きします。学校や保育園で校外、園外での散歩等の活動状況、回数、行き先、年間でどれぐらいあるんですか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 保育センターでは、子どもたちの体力づくりということを目的にしまして、低年齢の子どもたちでは週に3回、それから3歳以上の子どもでしたら週に1回程度、園の周辺に出かけているということです。行き先は、東保育センターでしたら長寺東の公園、法養寺の公園、横関の神社、図書館、東小学校、北落、ひいらぎの森、山のグラウンドなどです。それから、西保育センターでしたら呉竹のローラー公園、呉竹センター付近、小川原、尼子のほたるの森、平成の館などがございます。

小学校では、現地での体験学習の必要性から学年ごとに出かけていきますので、回数や行き先については学年によって違いますけれども、西小学校では大体、近隣には年間で総数で30回ほど出かけているということでした。東小学校では、町の図書館の方に頻繁に出かけているということでした。

中学校では、お散歩といった形での校外での学習はしていないんですけれども、中学2年生が夏休みに近隣の市町での職場体験を行いますので、そう

いった活動をしているということでございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 もう飛ばしていきます。②の保育園での園外活動については、公園や散歩経路の交通量、工事箇所などの危険性を園が定期的に点検し、職員間で共有するよう厚労省が求めていると思うんですが、それは甲良ではできておりますか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 定期的に行っているわけではなくて、もう日々、園の外に出て行きますので、そのたびに共有をして、危険箇所については把握をしています。この前もお答えしましたけれども、さまざまな届けを出していただいておりますが、特に事前の届けについてこちらもチェックをして確認をしているところです。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 では、町内の学校、保育園施設周辺の通学、通園路、遠足や散歩ルートの点検について、どのように行っておりますか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 これもこの前お答えしましたように、通学路安全プログラムに基づきまして、年に数回、協議会を開きまして、こちらの方でP D C Aで点検を行っているところでございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。

では、次の質問に行きます。私がなぜこの質問をさせてもらったのか、一番言いたいことをこれから質問します。先ほど皆さんのところに、席に配布してあります、東保育園の周辺道路の地図です。これを見ながら聞いてください。私は東保育所の前の道路をときどき通るんですけれども、非常に危険と感じることが多々、たびたびあります。保護者の方が両手に布団やカバンを持っているときに、園児が走り出し、保育園の前の道路に飛び出しそうになっていることがちょくちょくあります。父兄は、手には何も持っていないなら手をつないで安全確認して渡ればいいんですけれども、それができないときもあります。そんな状況のときに車の急ブレーキを身近に、前の車が急ブレーキを踏んでいるのを何度も見ましたし、保護者からも同じようなことを聞いております。何年前には保育士が朝と帰りには玄関に出て行って、子どもたちに声をかけ、交通安全についても見ていたと思うんですけれども、最近はあまり見かけないんですけれども、やっちはるのかもわかりませんが、保育士が少ない中、なかなか難しい問題だと思うんですけれども、立っていても事故を防げるものでもありません。この際、大胆な改革をしなければ、い

つまでたってもこの問題はなくならないと思っております。

私からの提案をしたいと思えます。この地図にあるように、一時的にこの保育園の前の道路を通行どめ、もしくは迂回路をつくって回ってもらえないかと、その時間帯だけ。これができれば、事故の可能性がかなり低くなると思うんですけども、どうですか。

○丸山議長 建設水道課長。

○北坂建設水道課長 先ほどいただいた図面を見る限りですと、一時的にですと、道路新設、道路拡幅などがあります。しかし、東小学校の通学路も兼用いたしておりますので、何かもっとええ案がないか検討はする必要があると思えます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 よろしくお願ひします。そうすると、一般の通行者が不便になるので、保育園の駐車場の東側に道路をつくったり、朝夕の登園時に車を全て迂回路にとか、そうされたらどうかと思えます。検討のほど、よろしくお願ひいたします。保護者の送迎も東側から出入りするようにして、保育園前の道路は一時的に全て通行どめにするんですね。もちろん、すぐにはできないと思えますが、いろんな問題点をクリアし、例えば道路拡幅用地の確保や小学校の通学路、交通規制に関わる問題だから、警察への要望や注意喚起、看板設置、行く行くは信号なども考えるとして、また、今の時期だから危険度の高い内容は当然、緊急性が高く、適時、柔軟な対応が望まれます。当局が安全対策として効果があると判断したものについては、原則にとらわれず対応すべきだと考えますが、この点についてはどうお考えですか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 議員の言われるとおり、子どもの安全確保には努めてまいりたいと思えます。ただし、すぐにできるかどうかというのは即答はできませんが、交通対策協議会というのがありますので、そちらと協議しながら、早急な対応の方というのは、今後も努めてまいりたいと思えます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。では、大津の事故のように交差点などの信号待ちの場所の安全、例えばこの前、交通立哨で立った役場周りの、あそこで交通立哨で立ちながら、そこへ車が突っ込んでこられたら終わりですわな。そういう問題もどのように考えるのか、保育園の前だけじゃなしに。

また、今後の安全等の対策や職員間の意思統一、またあらゆる機関を通じて国、県への安全対策の補助金の要望等についても、岡田議員とも相談しながら何か具体的な行動を起こす予定はありますか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 特に東保育園なんですけど、言われるように駐車場から園に入る道路が危険だと聞いております。そこに関しては、園長、副園長ができる限り朝夕、立哨してくれております。今、園からの要望では一旦停止と飛び出し坊やの要望が出ておりますので、それにつきましては関係課、総務課の方と対応しながら行っていきたいと思っております。ただ、いろんな警察関係の要望にもなつてこようかと思っておりますので、先ほど答弁したとおり、交通安全対策協議会、その中には総務課も入っておりますし、建設水道課、また彦根警察の方も入っておりますので、そちらの方と協議しながら検討していきたいと思っております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 だから、大津の事故は引率者、先生がついていながらも車が突っ込んできたら勝てませんわね。だから、今も東保育園、先生が幾ら見えても突っ込む車を手でとめられませんわな。そこを言っているわけですね。時間はかかるでしょうけども、安全第一のことを考えて、十分な検討をされたいと思うんですが、教育長、どうですか。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 おっしゃるとおり命にかかわる問題ですので、何よりもこの問題を直視、重視して、今、次長が申しましたように、関係機関との協議を重ねて対処ができるように努めてまいりたいと存じます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。園児、児童の安全第一を考えて、よろしくお願いいたします。

では、次に入ります。令和2年の4月に向けて東小学校に障害児が入学してくると聞いております。学校の対策は何か考えておられるのか。もう既に西小学校はエレベーターが設置されていると思うんですが、何か対策は考えておられますか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 今、議員がおっしゃられた、来年入学してくる児童については、教育委員会としても確認しております。また、エレベーターにつきましても西小学校、中学校には設置しておりますが、東小学校は設置していません。来年度入学する児童のためにも、今後のためにもなんですけど、来年度にエレベーターの設置工事を行いたいと思っております。その関係で、今年6月、補助金の関係なんですけど、補助金申請の調査がありますので、そちらの方に提出した上で今年度9月補正で設計の方の予算の計上をしていきたいなど考えています。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 この件につきましても、私はある県議に相談いたしまして、先生どうなんだと、県、国の補助金等をフルに活用できるようお願いをしてあるんですけども、またここも岡田議員にも相談して、補助金のスペシャリストですから、また議員さんと協議、得意なその分野でしていただきたいと思うんですが、町長、この件につきましてはどうですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 以前の制度も障害児、障害の生徒がある場合には中学校もそうでしたが、補助制度があるように思います。教育委員会に補助金を掘り起こしていただいて、県と早速の協議に入るということでありますので、どうぞよろしくをお願いします。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 皆さん、よく聞いてくれはりましたね。明日はわかりません。私にいつ不測の事態が、縁起でもない話ですけども、車にひかれるかもわかりませんから、必ずこれは約束を守ってください。よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に入ります。先日の全協の席でシルバー人材センターは行政と関係ないので、質問は控えたらどうだという意見も言われましたが、まず行政の基本的なことをお聞きします。町長と総務課長にお聞きします。はっきりとお答えください。

シルバー人材センターに補助金を出していると思うんですが、町が補助金を出している以上、監督している部署には質問はできると思うんですが、できないんですか、どうなんですか。例えば社会福祉協議会や道の駅、商工会等があると思いますが、今までは社会福祉協議会やデイサービス問題、先ほども一般質問の中にありましたが、質問されていますよね。以前はもう委託管理、町が面倒を見ておったときには道の駅の運営等の質問もしつこいほどやってはりましたけど、シルバー人材センターはしたらあかんのですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 一応、制度的なことだけ言わせてもらいます。この前の議会でもありましたが、社会福祉協議会は町の別の組織であります。その中に執行者の理事さんと評議委員さんというのが社協の場合があります。その評議委員さんに保健福祉課長として入っていますので、当然、意見も言えますし、そこに補助金も出していますので、監査の対象にもなりますし、監査委員が特別にそこをすることやったらされます。今回、シルバーにつきましては、このときに質問を受けたので、ちょっと制度を見たら、やっぱり定款みたいなものがありまして、理事に甲良町から入るようなことになっていますので、理事ということは執行者の一員という位置づけになっています。組織は役場とは別です。当然そこに入る理事が4月から産業課長なので、産

業課長は経営者の一端やというような位置づけになります。そこにも補助金が出ていますので、当然、監査はできるとは認識しております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。では、総務課長の見解がはっきり出ましたので、シルバー人材センターについて質問させていただきます。その前にこの前の全協のその他の部分のところで、私がこの質問をしながらテーブルを叩いて、このシルバーのあるメンバーの方が人材センターの所長に対して、そのような行為をしておるという意味でテーブルをたたいたのものであって、何も私が興奮して怒ってテーブルをたたいたわけではありませんので、この場をお借りしまして、誤解されるような行為をしたことをおわび申し上げます。

それでは、シルバー人材センターが委託を受けている個人、企業、公共団体等の件数と金額とその作業の内容はどのようなものなのかお答え願えますか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 平成30年度でございます。これはシルバーから聞き取ったものでございまして、個人でいきますと、金額で204万5,000円、件数は148件、主に剪定でありますとか、庭の除草等でございます。企業につきましても、968万4,000円、141件、企業内の清掃でありますとか、これも除草等でございます。公共につきましても、1,551万9,000円、304件でございます。道路等の除草等でありますとか、施設の管理、清掃等が主なものでございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。次に、シルバー人材センターに登録している年齢別、男女別の人数は何人なんですか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 これもシルバーから教えていただいた数字でございますが、男性で60代の方が8名、70代の方が34名、80代の方が3名。次、女性に行きます。60代の方が8名、70代の方が39名、80代の方が12名、合計で104名の方が登録をされているというところでございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。それでは、次の質問で、シルバー人材センターにはハウスなどがあって、独自で野菜などを栽培されていると思いますが、どのような作業内容があるんですか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 今、独自で行っているというのは、この近隣ではないのが、先ほど宮寄議員がおっしゃられた指定管理により育苗でありますとか、農業

ハウスによる野菜から販売までというところが、独自というような作業になるかとは思いますが。主には一般の受託事業でございまして、家庭からの依頼、公共施設からの依頼等に基づく、先ほど述べました除草なり管理業務等になってくるかと思えます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。それでは次に、人的な資格や条件の要らない仕事の中で、要するに一般作業員、個人に支払っている賃金と出役の回数で一番多い人と少ない人の賃金と回数、またその平均を教えてくださいませんか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 これもシルバーから教えていただいた数字でございます。年間で多い方で100万円程度、少ない方で数千円というところでございます。回数でございますが、多い方で300回、これは作業ごとに1回と数えますので、午前中に違うところで作業をしていて、昼から違うところでまた作業をされたとなりますと、これが2回と数えますので、それで300回でございます。少ない方で5日程度でございます。平均でいきますと、111日で、賃金につきましては約35万円ということでございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。少ない人と多い人でかなりの差があると思うんですけども、その差の要因は何と考えておられますか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 やはり、作業が伴いますので、作業での体力やその能力、またその総合的な判断ということで聞いておるところでございます。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。

次の質問に行きます。では、委託先とかいろいろな条件があると思うんですが、その作業の割り振りは誰がしているんですか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 割り振りについては、シルバーの事務局が行っていると理解します。ただし、先ほど言いましたように500件からの件数がございしますので、これを一から全て事務局がやっているとは考えにくいので、いろんな方にお聞きしたりとか、そういうところで考慮されているのではないかなと理解しております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 この前の全協で私が配布しましたA、B、C、D、Eさんの表です。全てがあれではないと思うんですけども、今、産業課長が答えられまし

たように、あの部分に関してはそのリーダーが割り振りを考えているそうです。それを所長が今までは承認してきたと聞いております。だから、先ほどの話の中で私が謝りを入れた部分で、その所長に対して、これで行けど、所長がこれではちょっと何やなと言うと、バンバンとたたいて、いやいや、もうこれで行くんやということが起こっていると耳にしております。それを言っただけのことで。また、6月分の割り振り表を持ってありますが、この所長には面談しまして、6月、7月、8月と3カ月を一度で公平にすると文句が出るやろうから、3カ月かけてなるべく公平になるようにとお願いしております。6月分は、その一番多かったAさんは、自分の分をたしか4時間ほど減らして、そしてBさんを1時間減らして、Dさんに3時間か4時間増やしていますと、ちょっとアイスクリームをぺろっとなめたほどさわってはりますわ。それはそれでいいんです。直してくれる気があると、前向きに捉えておきます。

その表をつくっている人のエゴなのか、何なのか。これも辞書で調べたら、エゴは利己主義な人、利己主義な考え、自分の利益だけを考えること、自分の利益を最優先にし、他人や社会全般の利害などを考えようとしない態度という意味です。自己中心という意味でもよいでしょうか。この前のA、B、C、D、Eさんの表は何とお考えですか、担当課。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 あの表から見てみますと、差が出ているということでございますが、私どもはほかの仕事をされているとか、そういうような兼ね合いではないのかなと思います。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 確かにほかの仕事の兼ね合いもあります。しかし、それをいいことにあの人はここに午前中に仕事に行っているから、昼も急いで帰ってこないといけないから、昼には入れないんだということも聞いております。だから、そういうところを改善してくれと、ちょっと二、三日、入れてやったらどうやと、何も全てあれやとは言っていないと、そのを所長にお願いしているところでもあります。そこは担当課も人材センターの所長と協議しながら、改善に向けてお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 産業課長。

○中村産業課長 まず、ちょっと個々の話ではないんですが、5月31日の理事会があって、私は理事として出席をさせてもらったんですが、理事さんからも仕事量が減っている中で、みんなに仕事が行くような配慮をしてほしいという声が理事会の中でもございました。事務局からは人が減っているということでしたので、今後の会員の増加と仕事については内容がいろいろあり

ますが、今後、就業時間や日数は考慮していきたいというようなことの回答もございました。また、実際にシルバーの事務局さんも、皆さんにお話をしたいということだったんですが、これがなかなかできないということですので、シルバー人材センターの方に直接お話をし、そのお話をさせていただくことによっても改善をされていくのではないかなと思います。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。私も所長に再度、改めて少ない人の意見も個人的に聞いてあげてくれと、リーダーだけの意見じゃなくて、お願いしてあります。今月中には聞いてくれはると思います。7月の出面を見て、また検討していきたいと思いますので、なるべくこういう質問は9月議会ではしないようにと所長にも、私にもそういう質問はさせてくれるなどお願いしてありますので、担当課の方もよろしくお願いいたします。

今、私の意見も聞かれたと思うんですけど、一部の人の独断と偏見で、何事も左右されている部分もあります。所長も意見が言えない、その人に頼り切っているところもいけないんですけども、このようなことでずっと続いているのか、今後のシルバー人材センターのあり方と事務局の体制と指導体制について、町長、どのようにお考えですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 シルバー人材センターについては、補助団体であります。内容については、高齢者の生きがい、それから社会参加、高齢者の就業機会の確保、高齢者になっても元気に働ける人は働いていただくという場の確保だと思っております。近隣市町は法人化、甲良の場合はまだ法人化になっていないんですが、彦根もそうですし、隣の市町はちょっとわかりませんが公益社団法人という法人格を持ってやってもらっていますので、事務局長さんは幸い役場OBの方でございますので、その辺は事務的に進められるようやったら、そういう法人格を持った団体にして、高齢化の問題であったり、あるいは人材の問題であったり、あるいは事務局体制であったり、法整備であったり、その辺については条件整備を整えて、高齢者が働きやすいシルバー人材センターになるように、幸い産業課長も窓口担当課長でございますので、連携をしてそういうことを進めさせていただきたいと思っております。

○丸山議長 宮寄議員。

○宮寄議員 ありがとうございます。町長の見解もお聞きしました。もっとゆっくり質問したかったんですけど、皆さんもお腹がすいていらっしゃるようですから、かなり飛ばしました。

以上で、質問の全てを終わりますが、シルバー人材センターについては特に、あと2カ月かけて改善のほどをよろしくお願いしたいと思っております。

今後も議会と綿密な連携をとっていただき、よりよい甲良町政をともに築くため、行政の対応を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長 宮寄議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、本日は散会します。ご苦労さまでした。

(午後0時32分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 西 川 誠 一

署 名 議 員 建 部 孝 夫